

1. 議事日程

〔令和4年第4回安芸高田市議会12月定例会第7日目〕

令和4年12月13日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(16名)

1番	南澤克彦	2番	田邊介三
3番	山本数博	4番	武岡隆文
5番	新田和明	6番	芦田宏治
7番	山根温子	8番	先川和幸
9番	石飛慶久	10番	山本優
11番	熊高昌三	12番	穴戸邦夫
13番	秋田雅朝	14番	金行哲昭
15番	児玉史則	16番	大下正幸

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

5番 新田和明 6番 芦田宏治

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(15名)

市長	石丸伸二	副市長	米村公男
教育長	永井初男	危機管理監	松崎博幸
総務部長	行森俊莊	企画部長	猪掛公詩
市民部長	内藤道也	福祉保健部長兼福祉事務所長	大田雄司
産業部長	森岡雅昭	建設部長	河野恵
消防長	近藤修二	教育次長	宮本智雄
総務課長	新谷洋子	財政課長	沖田伸二
政策企画課長	高下正晴		

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長	毛利幹夫	事務局次長	久城祐二
総務係長	藤井伸樹	主査	日野貴恵

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開議

- 大下議長 定刻になりました。  
ただいまの出席議員は16名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元にお配りしたとおりであります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 大下議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において5番
新田議員、及び6番 芦田議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 一般質問

- 大下議長 日程第2、昨日に引き続き、一般質問を行います。  
一般質問の順序は、通告順といたします。  
それでは、質問の通告がありますので、順次、発言を許します。  
11番 熊高議員。

- 熊高議員 改めて皆さん、おはようございます。  
前回もありましたけども、一番バッターというのはなかなか緊張する  
もんですね。昨日の状況を見ながら、石丸市長が赤いネクタイをして、  
元気な顔が見えたんで、少し安心はしましたが、4番の政治改革という  
ことにもちよっとつながってくるんですが、昨日のやり取りを見ながら、  
本当にこれ大丈夫かなという気はしました。

市長が千葉へ行ったというやり取りというのは、いろいろ議論、見方  
があると思いますけれども、個人的なユニフォームの姿とか、あるいは  
何番になったとか、そこまで言うかなという。それに対して市長もキモ  
イとかいう言葉を発せられて、こんなことでいいのかなという気はしな  
がら聞かせていただきました。

そういったことも含めて、4点について、お伺いしたいと思いますが、  
できるだけ質問を簡潔にという議長のお言葉ありますが、昨日のは簡潔  
な質疑だったのかなという気もしますけれども。

- 大下議長 熊高議員に申し上げます。  
直ちに質問をお願いいたします。

- 熊高議員 関係することなので申し上げておりますが、恣意的な議会運用のな  
いようお願いをしたいと思います。

それでは、議長の指示でありますので、質問の中身に入りたいと思  
います。

まず1番は、財政説明会について、皆さん御存じのように、このたび  
安芸高田市、市内の6町で合計7回の説明会を行われました。私は全ての  
説明会に参加しました。それは、各町ごとの市民の皆さんが、どのよう

な受け止め方をされるのかが興味があったからでございます。

そこで、以下のことについてお伺いしたいと思います。

まず1番は、各町の参加者数について、また、その中には職員の皆さんの顔も多く見られましたが、その人数は何人でありましたか。また、全参加者の数についても、どのような感想をお持ちかを伺いたいと思います。

○大下議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 熊高議員の御質問全般に関わる場所ですので、あえてここから答弁を始めますが、つい先ほど、昨日の一般質問について、要約すると大人げない対応であったと、お叱りを受けたものと受け止めています。その意味では大人げある対応としては、端的に、会議規則に違反すると議長に今朝方お伝えし、議長からは既に、山根議員に注意をしたというふうにご伺いしたので、それで大丈夫かと思えます。

議員必携等には、議長は、公平中立の立場であると、なければならぬと明記されますので、私はそれを信じて、今日も答弁をしたいと思えます。

財政説明会の件ですけれども、参加者数は合計334人です。内訳は吉田町の1回目が81人、2回目が63人、八千代町が30人、美土里町が33人、高宮町が44人、甲田町が34人、向原町が49人でした。職員について言及があったんですが、特段の把握はしていません。

そして、感想ということなんですが、まだまだ市民の意識は低いなどというふうにご印象を持ちました。

説明会の中では、しっかりと示しましたが、これほどの危機に直面しておきながら、なぜ市民にその意識がないのか。これまでの市政の怠慢としか言いようがないと思えます。そのツケを今払わなければならない、やむを得ない状態なんだと思えます。

もっとも、次の広報紙、12月下旬に発行されるものですが、その中では財政説明会のまとめとして、はっきりと、しっかりと危機について解説をするので、やがて市民の理解は進むと考えています。

○大下議長 以上で、答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 市長、答弁でおっしゃったように、私も全体としては少ないなど。我々議員も含めて、もっともっとそういった財政危機について危機感を持つ必要があるなどというのが私の感想でもありました。

では、次の2番に入りたいと思えます。

この会議の最後に質問の時間がありましたが、その質問と答弁について各町ごとに、その内容をお伺いしたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。

猪掛企画部長。

○猪掛企画部長　それでは、各会場の主な質問と答弁を御紹介いたします。  
美土里町では、下水道を黒字化させる方法やプランについての質問に対しまして、一般会計からの繰出しを抑えるため、利用料金の改定は必要というふうに回答をされています。

また、企業誘致を行い、税収を増やしてはどうかとの質問に対しましては、工場誘致のような規模感ではなく、サテライトオフィスの誘致などに注力すると回答されています。

吉田町におきましては「人を呼び込むような施策を考えているのか」との質問に対し「積極的な情報発信やインターンシップの受入れなどを行い、関係人口を増やす」と回答をされています。

向原町では「地方交付税は人口が減ったらなぜ減るのか」との質問に対し「税収の多寡にもよりますが、算定基準の中に人口を基準にしている項目があるため」と回答をされています。

なお、八千代町、高宮町、甲田町の会場では、質問がありませんでした。

○大下議長　答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員　今、私も聞きながら、質問が案外少ないなというふうに思いましたが、何人かの人にも意見を聞きましたが、なかなか市長のわかりとした説明に対して質問するというのは勇気が要るんだというふうな感じにもおっしゃってました。

とりわけ、冒頭に司会者が、今日の説明に対してだけ質問してくださいということだったんで、どこまで、私のように乱雑に、いろんなところに引っかけて物を言う立場ならいいんですけども、真面目な方が多いんですね。だから、説明に対して、これを聞かないけんというふうな思いで、いろいろ文書も用意されておった方も、あの雰囲気じゃ、ちょっと質問できなかったなということでありましたので、ぜひとも、質問事項も10分ということでしたが、それでも吉田町ではですね、コロナの問題とか、台湾の問題とか、そういう質問が出ましたけれども、そこらに対して市長は、自治体の関与するところではないというところの答弁を大方されたと思うんですが、そういった雰囲気をもっともって出ればいいなという気がしましたので、今後の取組について、その辺は反省材料として、受け止めていただきたいなということをおっしゃいます。

それでは、次に入ります。

3番に、アンケートがありました。その集計した内容について、各町及び全体について内容をお伺いしたいと思います。

これについては、かなりの量があると思いますが、2番の質問についてはその現場で聞きましたんで、あれで分かったんですけど、このアンケートというのがどうだったかというのは非常に興味がありますんで、市長さっきおっしゃったように、次の市の広報ですかね、ここら辺り出さ

れるんだというふうに聞きましたけども、ある程度、概略だけでもちょっとお聞きしたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。

猪掛部長。

○猪掛企画部長 アンケートでございますが、回答率は94.3%で、315人の方から回答を頂きました。

まず、説明会の満足度ですが、「満足」と「やや満足」の合計が65%という結果となり、高い評価だと感じております。

お住まいの地域は、吉田町が最も多く96人、次が向原町で50人、その次が高宮町で45人の順でした。

年齢層は、50歳代が最も多く26%と、全体の4分の1を占めました。次が40歳代、次が60歳代の順でした。

また、「あなたが必要と思う施設を3つ選んでもらう」という項目を今回設けました。結果としては、1番は文化ホール、2番は支所、3番は観光施設の順です。

この項目につきまして、各町の特徴ですが、吉田町では支所が5番目というふうに低かったこと、また、八千代町では支所が1番目、高宮町におきましては体育施設というのが3番目に来ております。

自由意見欄のところですが、ここにつきましては文化ホールについて、「必要だが、市として1つあればいい」とか「支所、文化ホール等を集合施設で運営したらどうか」とか「避難所として残すべき」などの意見もございました。

以上でございます。

○大下議長 続いて答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 冒頭で私が広報紙でと申し上げたのは、危機についての解説というふうに言いましたので、財政説明会の内容になっています。アンケートの集計のタイミングが広報の原稿の締切りに間に合いませんでしたので、それは今回入りません。御了承ください。

○大下議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 広報については了解しました。いずれ詳しく出されるんだと思いますので、それをまた見させていただきたいと思いますが、今のアンケートの結果で、年代が非常に印象に残ったんですが、50代、40代の方が多かったということ。

全体の数が、少ないといえ少いんですけども、そういった皆さんが参加されたということに対して、市長はなかなか市民の皆さんの危機感というのが伺うことができないなど、参加者数のことをもっておっしゃったのかなと思いますが、この年代が参加したということに対して市長の見解、何かあります。

○大下議長 答弁を求めます。  
石丸市長。

○石丸市長 私が立っている場所から見る風景の印象からすると、分布としては50代が一番多いんですけども、やはりこっちに寄ってると思います、年齢が高い方に。若い人がぐっと減っていると、こういう分布だったという印象なんですけども、なので引き続き、まだまだ30代、40代、この町にはたくさん、まだいますので、そういう方々に興味、関心をまず持っていただきたいなと思っています。

実は、今回、平日の7時、8時だったかと思うんですが、割合、田舎のほうの感覚ではちょっと遅い時間帯にもなるのかと思います。その意味では50代の方あれですけども、60代、70代、上になればなるほど、出にくくはなる面があると思いますので、もうちょっと若い人のウエートが高まってもよかったのかなというのは、感想としてはあります。

○大下議長 答弁を終わります。  
熊高議員。

○熊高議員 そうですか。50代、40代といったら若いと思ったんですが、その辺のギャップがあるんですね。市長は20代、30代ということで、それはそうですね。分かりました。

では、次に入りたいと思います。

4番の説明の内容で、上下水道特別会計への一般財源繰入れに対して、各町ごとの上下水道普及率からすれば、税負担の不公平性があると言われましたが、具体的に各町でどのような数値になっているのか。また、今後その不公平な状況を、いつどのように改善できるとお考えか、お伺いしたいと思います。

今回の質問でここが一番肝なんですけども、その辺の市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。  
石丸市長。

○石丸市長 まず、普及率なんですけれども、これは数字がずらっと並びますので、できれば窓口で問い合わせただけだと、みんなが幸せになれるかなとは思っています。

では、行きます。

2021年度末における水道です。上水道の普及率は、吉田87.9%、八千代94.8%、美土里24.8%、高宮29.0%、甲田91.5%、向原76.2%です。美土里、高宮が特に低いというのが上水道の普及率です。

一方、下水のほうなんですけれども、これは農集や浄化槽も含まれます。その整備率は、吉田80.2%、八千代66.7%、美土里75.3%、高宮83.1%、甲田86.6%、向原99.8%です。下水については、向原はほぼ100%ですが、比較的八千代、美土里が低いという状態になっています。

これらの企業会計に何にでも使えるお金、一般会計からお金を出して

いるということは、使っている人たちのためだけに税金を投入している、これが不公平感と私が表現した部分です。美土里、高宮の方は水、上水道を飲んでいないのに、一般会計のほうから結構なお金を出しているという状態になります。

この不公平の是正については、受益者負担の適正化ですね。昨日もお話ししましたが、料金の見直しが必須です。そのタイミング等については、実は今回の委員会において詳しく説明をする予定ですので、そちらで御確認をいただければと思います。

○大下議長 答弁を終わります。  
熊高議員。

○熊高議員 そうですね。委員会でやっていただくということですので、また改めて詳しいことは、そこで聞かせていただければと思います。  
それでは、5番に入ります。(5)に入ります。

昨年に引き続き、厳しい財政状況に関して説明会を行われましたが、今年度の説明会を終えて、市民の理解がどの程度深まったか、市長はどのように受け止めておられるか伺うということですが、冒頭少し市長も発言されておりましたが、改めて、こういった質問に対して見解があれば、お伺いしたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。  
石丸市長。

○石丸市長 市民の理解の深まりという御質問でしたので、深まりについて答弁すれば、私が話し出す冒頭に、前回も、昨年も来られましたかというふうに聞いてます、大体の会場で。そうしたところ、かなりの割合で手が挙がるんですね。なので、リピーターが多かったというのが今回の説明会の参加状況だと思います。

その意味では、先ほどの裏返しなんですけど、広がりはまだ出ていない一方で、2回続けて聞かれた方は、より鮮明に、今の財政状況を理解できたんじゃないかと思います。

もっともこれだけ丁寧にはっきりと市の財政状況について、市の危機について解説している例は、ほかにはないと思います。その意味で、この説明の動画をYouTubeにアップしてありますので、ぜひ全ての市民の方に御視聴いただきたいと考えています。

○大下議長 答弁を終わります。  
熊高議員。

○熊高議員 ほぼおっしゃるような感想というふうに私も感じましたけども、その上で、もっともっと広がりを作るにはどうすればいいのかなという気はしますけども、市長が完璧主義者みたいな感じの説明をされるんでね、なかなかこう広がりが難しいのかなと。

先般、自治振興会の会議に議員が1人おれば、いつでも行きますよというようなことに市長の方から申入れといいますか、あったようですが、



そういったことを含めて、いろんな形をですね、つくっていく必要があるかなど。どうしてもああいう会場で、かちっとした感じというのは、なかなかざっくばらんな話にならないということですが、ざっくばらんに話をする中身でもないと思うんですが、私も6回聞きましたけどね。本当に頭入ったのかなっていう気がするぐらいの内容です。

市民の皆さんはなおさら、そうかなと思いますし、ただ、意識が聞いたことによって変わるということは確かにあると思いますので、そういったことを含めて、今後の展開をどのように考えられるか、改めてお伺いしたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 お言葉を返す形になってしまって誠に恐縮なんですけど、今後の展開を考えるのは皆さんの仕事だと思います。先ほどざっくばらんとおっしゃったんですが、ざっくばらんに市民と話をすべき、対話すべきは議員ですよ。市民の代表なんですから、これも繰り返しお話ししてありますが、本来執行部が議会議員の頭を飛び越えて市民と話をするというのは、私は越権行為だと思います。議会軽視だと思います。それだと議員の立場、役割、なくなってきましたよね。

ですので、先ほど熊高議員言及されましたが、地域懇談会、市民懇談会についても、議員の参加を要件としました。あくまでも執行部は、議員と相対しますと。逆に言えば、議員がそこにいらっしゃるのであれば、執行部は遠慮なく市民の話を聞くことができ、また伝えることもできます。そこまで、こちらは執行部が譲歩をしてるわけなんですから、これを生かさないとするのは、到底道理が通りません。議員の役割とは何か、改めて全16人が、しっかりと自覚を持っていただきたいと思います。

この時間帯、早速ですね、腕を組んで目をつむっている議員もいるわけなんですけど、議長、よろしいですか。居眠りが疑われる場合の折、声をかけるんですよ。

○大下議長 市長に申し上げます。

議員は寝ているのではなく、目をつむって集中して聞いておられると思いますので、お願いいたします。

○石丸市長 さっき大人げない云々のお話をしたばかりなんですけど、そんな子どもみたいなことを大人は言っちゃ駄目だと思います。示しが見つからないですよ。

改めて御説明しますが、なぜ議員が16人もいるのか、その意味を考えてください。皆さんはそれぞれ周りに市民の方がいらっしゃるはずですよ。1人に1回ずつ言うだけでも、何千人単位になるはずですよ。にもかかわらず、まだ市民が危機感を持ってない、広がってない。何が問題なのか、どこに問題があるのかは明らかだと思います。

○大下議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員　　ちょっとよそへ意識がいつってしまったので、何を聞こうかなと思ってましたけれども、ちょうど昨晚ですね、川根の振興協議会の役員会という形で先般、小学校の統合の問題の報告会をさせていただきまして、いろいろ経緯をお話ししたりしまして、一つの区切りをするということの中で、今後地域づくりを含めて、どんなふうにするんかという協議をしましょうというふうな私も提案をしまして、市長が、一人議員がおれば来るとおっしゃったんで、それはもう約束をたがえることはないと思いますので、ぜひ来ていただいて、みんなと膝を交えて、話ができるような場にしたいですねというふうな提案をして、昨日終わったんですが、今の流れからすると日程を我々が組めば、市長は必ず来てくれるんですね。

○大下議長　　答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長　　ちょっと通告からは離れていってるようには思うんですが、問われた内容なのでお答えしますが、はい。そのとおりです。よろしいですか。

私は武岡議員が言い訳につけられるように、むやみに断るなどということも言いません。はい。私は、常に受けます。対話を拒んだことは一度もありませんし、これからもそうです。

○大下議長　　答弁を終わります。

熊高議員。

熊高議員に申し上げます。

通告どおりの質問をお願いいたします。

○熊高議員　　質疑応答ですから、市長が答弁されたら、それに対して質疑はつながっていくわけですから、市長の方にも注意をしとっていただきたい。

○大下議長　　熊高議員。

市長が質問から外れてると解釈をされておりますので、そこらを、気をつけてお願いいたします。

以上です。

○熊高議員　　そこは議長が注意されればいいんじゃないですか。

○大下議長　　だから、注意しました。

○熊高議員　　うん。だから、市長の答弁に対して、私は質問したんですが。

○大下議長　　質問をしてください。

○熊高議員　　うん。そういうことですので誤解のないように。

それでは、大きい2番の令和3年度決算不認定についてということでお伺いしたいと思います。

9月の定例議会において、決算が不認定となりました。これまでに元市長の出張旅費の不適切な支出や、道の駅の建設時の財源、根拠のない予算を通してきた議員が、今回の不認定を議決した議員の中に多数存在しております。

是々非々を旨とする議会を目指すものとして私は、理解し難いものがありました。そこで市長に、以下のことをお伺いしたいと思います。

(1) 質問用紙でも述べたように、これまでも注意喚起を行うため附帯意見をつけるなど指摘事項はあるものの、不認定にすべき内容なのか、いささか疑問に感じております。市長は、このことを真摯に受けとめることができているかという質問です。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 はい。もちろんです。議会に判断力がないとまでは言いませんが、是々非々の議論ができない議員が多いんだと真摯に受け止めています。

仲間内で、この議場で、議会だよりで、どれだけ取り繕って来たところで、いずれ市民は実態に気づきます。

なぜか不思議でたまらないんですが、多くの議員の方は意識がないなと思います。何かというと、御自身の言動は今の時代、半永久的に記録として残ります。恐らく御自身の親や祖父母世代の話をほとんど御存じないから、自分もそうなのかなと思ってらっしゃると思うんですが、今の時代、全て残ります。そうすると子や孫、その先の世代が、おじいちゃん、おばあちゃんの名前何だったかなと調べたら、きっちり出てくるんですよ。その意識がおありですか。私は、そこまで考えて、全ての言動を計算して行っています。何が正しく、何が間違っていたのか、それは歴史が証明してくれますので、何の心配もしていません。

○大下議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 ああなるほどな、そういう視点で見ておられるということで、確かにそうだと思います。いろんなものを見たり聞いたりすると、特に歴史をひも解いていくという、いろんな情報がありましたけれども、確かに掘り起こしていけば、どこまででも出てくるんだなと気がしておりますので、私はそこまで考えて発言はしておりませんが、自分の気持ちの中に正直に、これまでやってきたことを振り返りながら発言しておるつもりですから、それが私自身なんで、それを悪く評価されれば、それは私が十分な能力を持ってないということだと思いますので、それは受け止めるという気持ちでおりますが、市長がそうおっしゃるというのも、なるほどなという気持ちで聞きました。

では、具体的に(2)で、不認定の理由の中で、2人目の副市長給与、不用額の扱いについて、裁判費用支出の正当性について、広報紙の恣意的な扱い、マスタープラン作成に係るアンケート調査が恣意的で、コストに見合う成果が出ていないといった理由が不認定にした理由でありましたが、私は事実誤認があるように感じておりますが、この際、私の意識と執行部の意識が違っているのかどうか、認識の確認をしたいと思ひまして、改めてお伺いしたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 本来、一般質問は一問一答の形式ですので、区切っていただくほうがありがたいですし、そうなのかなと思うんですが、では、まとめてちょっと長くなりますが、具体的にお伝えをします。

まず総論ですが、御指摘のとおり、反対討論はほとんど全てが事実誤認でした。この意義を執行部は主張する場がないんですね。賛成反対討論を議員だけで行い、それについて間違いがあったとしても、発言ができません。なので、そのままになってただけなんですけど、はっきり申し上げます。事実誤認です。

順番に行きます。

まず、1つ目。2人目の副市長の給与についてなんですけど、補正予算を組む際に、副市長定数がまだ2人でしたので、その残りの期間の予算を確保していただけた話です。

このやり方がおかしいというのであれば、その前から言っておかなければ、つじつまが合いません。副市長が定数2人だけでも1人しかいない間、ずっと同じ手法で予算を機械的に減額してきていました。

なお、山本数博議員が言及された選任同意云々なんですけども、この裁量は当たり前ですが、市長にあります。議員が不要などと判断できる性質のものではありませんので、認識が完全に間違っています。おかしいです。

2つ目。裁判費用なんですけども、これは山本議員自身も、市が被告となる重大な事案と言われていました。本市が被告となった案件に対する費用ですので、当然の支出です。裁判とはそういうものです。

司法を御存じない方でも感覚的に分かるんじゃないでしょうか。提訴された、訴えられた場合、弁護士をつけるのは、つけないというのもあるかもしれませんが、よほどのことですよ、それは。普通はつきます。そして、裁判所から呼び出しを受ければ応じます。それらをしなれば、市にとって不利になり得るからです。ですので、市の利益のために裁判費用を支出しています。

なお、係争中の案件について、この場で、議場で開示できないというのも普通の話です。ですので、何を問題としていたのか、執行部としては意味が分かりません。

次、山根議員の発言のほうなんですけども、マスタープランのアンケートについてです。こちらは幾つも事実の誤認や曲解が含まれています。

山根議員は反対討論の中で、回収率が表示されていないことについて言及されていました。しかし、この回収率については、その前の一般質問で質問があり、即座に答えています。しっかりと説明しました。データを開示しなかったならまだしもです。開示して、でも、開示した後でも、違和感を感じていると述べられてるんですね。それは、もはや感覚のほ

うが疑わしいと思います。

また、山根議員は全戸調査に移した理由について、こう述べてます。市長の気持ちの問題が大きいということが大きな理由でと。市長の気持ちの問題と。ですが、執行部は市長の気持ちなどと言っていません。勝手な作文はしないでください。

何と言ったかという、部長がこう答えてます。「ここは気持ちの問題が大きいということが大きな理由です」、続けて「マスタープランの策定について広く周知するとともに、皆さんの思いを教えてください」というコミュニケーションを取ることを重視して選んだと、答弁は続いています。

前後関係から明らかですが、ここで言う気持ちというのは市民の気持ちしかないです。あり得ません。いや、読み方によっては市長の気持ちもあるんじゃないかと、もしかすると反論する方もいらっしゃるかもしれませんが、ないです。なぜかという、全ての政策は、市長の気持ちで決まるからです。全てにおいて当てはまることをわざわざ理由として挙げるわけがありません。よって、選択肢として、それはない。答えは一意に定めます。これが読解力というものです、国語力。不足していると思います。

これらを意識的にやったとすれば悪質ですし、無意識にやったとすれば危険です。どういうつもりで反対討論をまとめているのか。いわゆるこれは嘘つきですので、本来、議会の中で厳しく問い詰めるべき行為だと思いますよ。事実に基づかない反することを、議決の際に主張してたわけなんですから。もし私のこの主張に異議申立て、反論があるんだしたら、いつでもお越してください。公開討論でも何でもやりますから。それほどこちらは核とした事実に基づいて御説明をしています。

これ、どれだけ危険か、皆さん分かってらっしゃいますか。執行部が、青信号だから渡りましたと言ったのに、反対討論で赤信号だから渡ったって言ってました。だから駄目ですと。その調子ですよ。言ってない事実をでっち上げないでください。

最後になります。

広報紙「市政の動き」なんですけども、まさにこうした誤った情報が議会や新聞等から発信されるため、それを是正する必要が生じています。くしくも山根議員は、広報の役割を地域住民に正しい情報を伝えると説明されていました。正の義こそが、その役割を果たしていると考えます。誤った情報について、一つ具体的にお示しします。

この議会だよりです。全戸配布されていますので、市民の皆さん御覧になっていると思いますが、一つ例を挙げれば、この中18ページ、先川議員です。

陳情・要望について、市長のやり方どうなってるんだ、実態はと問われたので、私は答弁しました。

どのように答弁したかという、具体的に言ってます。平成30年度が16件、平成元年が17件、平成3年度、私が就任してからですね、22件、令和4年度、今年ですけども、8月時点で15件。今、結局、11月時点で20件です。

つまり、前の市長、前の前の市長よりも、私は陳情・要望について、数は多いですよという事実を具体的に伝えましたが、この議会だよりの中でなんて書いてあったか。市長のコメントとして「それなりにやっている」とまとめられています。

私はそれなりにやっているなどと発言はしていません。具体的な数字を言ったにもかかわらず、このような印象操作を行う。姑息としか言いようがありません。市民の代表として恥ずべき行いだと思います。

したがって、市政を預かる身として、議会が機能しない以上、執行部が、市長が説明責任を果たさなければならない。その観点に基づいて広報紙「市政の動き」は運用しています。

以上の理由から、決算の不認定、不当だと、不相当だという評価をしています。

○大下議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 今、中身について執行部の考え方、伺いましたんで、物事というのは両方聞いて、最終的にはそれぞれが判断するという事なんで、事実をどんなふうに確認できるかという、その場といいますかね、そういう環境が必要だろうなという思いでおりますので、議場で議員の皆さんの反対討論、そして、それに対して発言ができなかった執行部の状況を今聞きましたんで、これが市民の皆さんにどう伝わるかというのは、また市民の皆さんが判断すべきことであろうと思いますし、私自身も、しっかりと判断をしたいというふうに思っております。

では、次に入りたいと思います。

3番の消防防災業務について、これも、さきの9月定例会において、安芸高田市消防団員の一部条例改正がなされました。その際、安芸高田市消防団の置かれた地理的条件や災害等の被災実態が、ほかの自治体と比べたとき、どのように位置づけされているのか、改めて考えさせられたところです。

そこで、以下のことについてお伺いします。

(1) 常備消防を組織した歴史と、その当時から目標としてきた組織体制に現状はなっているのかどうかを、まずはお伺いしたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。

近藤消防長。

○近藤消防長 まず、歴史についてお答えをいたします。

安芸高田市消防本部の前身でございます高田地区消防組合の設立の経緯を見ますと、広島県から救急業務の早期実施について、当時の吉田

町・八千代町・甲田町に要望され、その後、当該3町に美土里町と高宮町を加えた5町の町長間で、消防組合の設立が合意されました。

昭和48年4月、高田地区消防組合消防本部が発足し、業務が開始されております。その後、平成8年に向原町が組合に加入し、さらに平成の大合併により構成町が合併したため、現在の単独消防となっております。

○大下議長 続いて答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 では、現状の評価について御説明をします。

消防組織法第9条というものには、本来それぞれの町に本部と署を設置すべきとありますが、合理化の観点から、その町のときですね、市になる前から一部事務組合として発足をしていました。その後、市になってから、そのまま単独消防になったという経緯です。

ですので、この町には珍しく、合理化が最初からできているという意味で、理想的な体制に現状なっていると評価をしています。

○大下議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 私も高宮町時代に消防団に入っておりまして、そこでいろいろ経験なり、いろんな取組をしてきたので、一定のところは分かっておりましたけども、発足の当時、苦勞されたんだという話も随分聞きましたし、その当時、吉田町の町長さんが、町長になる前に消防長やられたり、その後、村上消防長という方が、消防本部長として、ずっと改革に取り組んでこられたというのを私も随分、目の前で知っておりますので、そういった観点からすると、今市長がおっしゃった合理的な、そういう組織になってるといふ、言われたことは、先達の皆さんには、一定の御苦勞されたことに対する評価だろうなというふうに思っただけで、非常に安心をさせていただきました。

そういった中で、いわゆる消防の装備についての充足率というんですかね。目的に対して消防署の職員の数、あるいは装備、そういったものが十分なされておるかどうかという、そういった視点もあるのではないかと思います。それについて、もう少し詳しくお伺いできますか。

○大下議長 答弁を求めます。

近藤消防長。

○近藤消防長 ただいま議員が言われました充足率でございますが、これ国の総務省消防庁が告示で示しております消防力の整備指針、これは市町村が目標とすべき消防力の整備水準を国が示しているものでございますが、これに基づきまして各自治体が算出しております。

本市におきましては61.7%でございますが、他の自治体については、丸めた数字で申し上げさせていただきます。

同規模の自治体で、北広島町は70%台、それから、江田島市は100%達成しとるといふ状況です。それから、大竹市については50%台、それ

から、近隣の備北地区消防組合におきましては60%台の状況でございます。

ただし、この充足率につきましては各本部が設定する、いわゆる地域の実情を加味した基準を基に算出されておりますので、他の自治体との比較は適切でないと考えております。

○大下議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 充足率についてはパーセントとして示していただきましたが、具体的に消防職員の人数とか装備の、何台あればいいという目標があって、それに対して、そこまで行ってるかどうかという数字をトータルして、多分60何%という数字になったんだと思いますが、具体個別の特に人員についてを含めて、数字で示していただけますでしょうか。

○大下議長 答弁を求めます。

近藤消防長。

○近藤消防長 先ほど申し上げました本市の充足率61.7%は、人員の充足率でございます。

それから装備についてありましたが、消防ポンプ車であるとか救急車、それぞれ救助工作車も含めて、本市は充足しているという状況でございます。

○大下議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 消防職員の数が一番ポイントになるというふうにお聞きしたんですが、具体的に幾らの人数に対して、今幾らの人数なのかというところを示していただきたいと思えます。

○大下議長 答弁を求めます。

近藤消防長。

○近藤消防長 人員のまず基準でございますが、本市が算定しております基準は94人となります。それに対して58名でございますので、61.7%となります。以上です。

○大下議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 94人に対して58人ですから、36名補充すれば100%になるということですが、これには予算もかかることですし、特に、以前からずっと課題になっております北部分駐所の体制を24時間体制にしてほしいというような話も、南澤議員だったですかね、前にも申し上げましたが、私も随分前から、そのことは申し上げてきましたが、なかなかそういった方向にならなかったの、途中で諦めたような感じで言っていましたけれども、最近、南澤議員が言ってくれましたので、改めてそこに目が向いたんですけれども、その人数、北部分駐所を24時間稼働させるためには、何人の職員を補充すればできるんでしょう。



- 大 下 議 長 答弁を求めます。  
近藤消防長。
- 近 藤 消 防 長 本年度、北部に配置しております人員を差し引いて、追加何名おれば24時間体制がしけるかという計算で申し上げますと、8名追加すれば24時間体制がしけるという考えです。  
以上です。
- 大 下 議 長 答弁を終わります。  
熊高議員。
- 熊 高 議 員 8名を増員すれば予算的には、いろいろ影響するでしょうけれども、ざっくりどのくらい必要だというふうに、前にも数字があったと思うんですけども、改めてお伺いしたいと思います。
- 大 下 議 長 答弁を求めます。  
近藤消防長。
- 近 藤 消 防 長 8名の増員で、約5,000万円必要と考えております。
- 大 下 議 長 答弁を終わります。  
熊高議員。
- 熊 高 議 員 少し市長にもお伺いしたいんですが、今、5,000万円という数字を消防長申し上げられましたけれども、北部分駐所があるという意味は、目的は、改めて、ちょっと先にそれを聞いておきましょうかね。北部分駐所ができた目的、経緯ということも含めて、まず、それをちょっと先に聞かせていただきたいと思います。
- 大 下 議 長 答弁を求めます。  
近藤消防長。
- 近 藤 消 防 長 北部分駐所の設置の大きな目的でございますが、現場到着時間30分以上の地域を解消するというのが大きな目的でございます。  
以上です。
- 大 下 議 長 答弁を終わります。  
熊高議員。
- 熊 高 議 員 現在、安芸高田市エリアで30分以内だったら行けるんだと思うんですが、状況として、向原、美土里、高宮辺りが一番、消防署から行ったら遠方になるんだと思うんですが、その時間は、いわゆる到着時間は何分を設定されて、現状何分ぐらいで到着するような計算になっておりますか。
- 大 下 議 長 答弁を求めます。  
近藤消防長。
- 近 藤 消 防 長 向原町辺りで申しますと、15分、20分辺りが設定されていると思います。八千代町につきましても、やはり20分、ないしは30分弱かかる場合も、もちろんございます。  
以上です。
- 大 下 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 北部分駐所は24時間ではないですから、夜とかそういうときには当然、そこから発進できんわけですね。そうしたら美土里、高宮というのはどのくらい時間かかるんですか。

○大下議長 答弁を求めます。

近藤消防長。

○近藤消防長 美土里、高宮方面の本署からの現着時間ということになるかと思えますけれども、もちろん遠いところでは30分を超える地域も多くございます。したがって、先ほどありましたように、北部が開設されていない時間帯の現着時間では、そのような時間帯、がかかる事案も、もちろんあります。

以上です。

○大下議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 到着時間の目標数値というのは以前、私も聞いたことがあるんですけど、10分ぐらいだというふうに思うんですけども、全国平均的にも、そのくらいで数値的には認識してよろしいのでしょうか。

○大下議長 答弁を求めます。

近藤消防長。

○近藤消防長 はい。全国の現場到着所要時間というものが、令和2年度をベースに国のほうが発表しておりますが、8.9分が、これが全国の平均でございます。

以上です。

○大下議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 いろいろ地理的な条件がありますから、一概にそういった形で、目標値に向かってということにはならないと思えますけれども、そういった現状から見ると、北部分駐所の機能というのを強化するということも必要でしょうし、向原、八千代のほうもなかなか、まだまだその全国平均に近い、10分程度ということには行き届いておりませんから、そこらを含めて常備消防の充実強化というのは大事だろうと思えますので、改めて先ほど北部分駐所があるものを強化するための人員、24時間体制にするためには5,000万円ぐらいということですから、市長にお伺いしたいんですが、財政確保しながら、いろんなものを合理的に、うまく動くようにするというのであれば、この防災とか人命に対する体制というのは、一つの大きなポイントかなと。いろんなものを効率化して、そこに投資していくという視点からすれば、ここの部分は非常に大事な、投資すべき場だと思えますが、その辺のお考えをお伺いしたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 この後の質問に対する答えに関わってくるんですが、先にお答えをしますと、これから先ですね、常備消防、要は消防署の強化は必要になってくると考えています。署所の設置も含めてですね。

ただ、その際に今、議員も指摘されましたが、地理的な条件、財政的な制約というものがどうしてもついて回ります。なので、市民の方がどれほどそこに意見を持てるか、判断できるかにかかっていると思います。

正直、5,000万円、捻出しようと思えばできます。湯治村をやめる。すぐできます。5,000万円浮きます。B&Gを3つやめる。合わせて5,000万円いきます。それでもよろしければ来年度からでも、先ほどの24時間体制できるんですが、恐らく市民の方は、まだそれを受け入れられないんじゃないかと思います。

ですので、執行部としても方針をきっちり打ち立て、そして、またいろんな方面でこれを説明していきますが、何よりもまず市民の代表である皆さんに、この課題意識を持っていただきたいと。そして、市民の方に問うていただきたいと思います。

○大下議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 何か難しい答弁をされるので、あれをやめたらこれができるという、そういうものでしょうけれども、例えばコンパクトシティという構想が今ありますよね。その中には今の常備消防の強化だけでなしに、道路網のこともあるでしょうし、いろんなことが複雑に絡み合っていて、いろんな条件というのは満たされると思うので、コンパクトシティの中にそういった消防本部の機能強化、そういったものも当然含めた取組といたしますか、検討されておるといふことでよろしいでしょうか。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 はい。御認識のとおりです。そのベースになる都市計画マスタープランというのは効率的な、機能的なまちの形というものを定めるものですので、その中には、あらゆるまちの機能が含まれます。

○大下議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 では、次の(2)に入りたいと思います。

常備消防と消防団の関係性をどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 ちょっと答弁が前後してくるので話しにくいんですが、関係性という言葉は依存度としてお答えをしますと、消防団への依存度について言えば、一般論ですが、都市部では低くなります。逆に都市部以外、うちのようないくつかの町では依存度が高くなります。

ということかということ、消防署から遠い地域がたくさんあると、常備消防よりも地元の消防団の方が早く現場に到着できるようになるからです。ですので、面積が広い地域ほど、地元の消防団の重要性が高まります。

その意味で、安芸高田市は広いので、消防団の先着エリアが大きく、消防団への依存度が高い状態となっています。

○大下議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 今、市長おっしゃるとおりだと思いますし、大阪府のほうですかね、消防団いないというような話も聞いたことがあります。いろんな条件によって消防団と消防署というのは、いろんな状況が出てくるというのは当然、市長おっしゃるとおりだと思いますので、それを踏まえて安芸高田市の現状、地理的な状況、あるいは人口密度の状況、いろんなものがかみ合ってくると思いますので、そこらを含めて先ほど申し上げたように、コンパクトシティ化を含めたマスタープランですね。そういったものの中に、しっかり埋め込んでいただきたいなという思いがしておきます。

先般の報酬の条例改正のときも、消防団の皆さんの本当にボランティア精神にのっとりた地域を愛する精神に基づいて、先般のことをどのように受け止めておられるかと団長に聞いたらすね。我々は地域を守るのが役目なので、報償云々ではなしに多くの団員が、ひとしく待遇が上がるということのほうに重点を置くんだと。それによって消防団員の体制も強化できるんだというふうなこともおっしゃってましたので、そこらのこともしっかり踏まえた上で、消防団の充実強化も当然していただくことになろうと思いますが、そこで、3番に入りたいと思います。

今後、安芸高田市の現状からして、消防団組織体制と常備消防体制について、理想的な形はどうあるべきか、先ほども少し触れられましたけれども、改めてお伺いしたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 先ほどの答弁に少しつながっていきます。関わります。

広大な面積を抱える本市の場合は、常備、そして非常備の組合せがとても重要です。

現状ですが、消防団は十分な規模を有しており、常備消防と理想的な連携が取れていると認識をしています。もっとも、今後です。将来的に人口が減少していく中にあるのは、どうしても消防団より常備消防を軸とする体制の構築が必要になってくると考えています。ですので、先ほど申し上げたコンパクトシティを目指すとともに、常備消防を強化していくのが一つの理想だと認識を持っています。

○大下議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 それでは、次の4番に入ります。

○大下議長 熊高議員に申し上げます。

ここで、換気のために11時15分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時07分 休憩

午前11時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○大下議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行っていただきます。

11番 熊高議員。

○熊高議員 それでは、最後の4番に入りたいと思います。

政治改革について。議会と市長との関係性は、多くの市民が危惧されております。とりわけ対話に欠け、十分な意思疎通が図られていない現状は、市民にとって不利益が生じていると感じているようです。そこで、以下の事についてお伺いします。

まず1番として、新しい議会体制となりましたが、市長はどのように受け止め、今後どのように対応していくのかをまずはお伺いしたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 正直に申し上げて、議会の形には興味がありません。どのような体制であっても市民の代表として機能すればよく、機能しなければ悪い、それだけの話だからです。

よって、こちらの方針は不変となります。今後も、あるべき二元代表制を目指して、誤りがあれば是正をしていきます。

再度お伝えしますが、対話、いつでも歓迎をしています。

○大下議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 では、(2)に入ります。

大下新議長は、「市長が言う対話と議会が求める対話は方向性が違う」と中国新聞の記事に答えられておりますが、この発言から、対話の可能性を高めるためには何が必要と市長は考えておられるか、お伺いしたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 分かりません。対話の方向性という意味が私には、ぴんとこないからです。

定例記者会見で中国新聞に聞いてみたところ、中国新聞の記者の方は、私なりに解釈しているという話だったんですが、なぜか教えてはもらえ

ませんでした。なので、いまだ意味は分かっていません。

いずれにしても、従来お話ししており、私は、一度たりとも対話は拒んでいませんし、これからも拒みません。

執行部との対話というのは、議会の、議員の大事な仕事です。ぜひ仕事を全うしていただきたいと思います。その意味で強いて言えば、対話の可能性を高める何かあるならば、それは議員皆さんの責任感だと思います。

○大下議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 私もあの記事を読んだだけで、ぴんときなかつたので、市長なら分かるのかなと思ったんですが、では、中国新聞の胡子記者に今度改めて聞いてみましょう。

それでは、3番に入りたいと思います。

二元代表制の下、是々非々で粛々と市長と向き合いたいとも発言を大下新議長はされております。市長はどのように対応していくのか、お伺いしたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 また小さい話をとられる方もいるかもしれないんですが、ポイントは挨拶だったのかなと思います。従来、正副議長は就任の際、市長に挨拶に来られていたそうです。これは記録を確認をしました。前の宍戸議長、石飛副議長については、いらっしゃいました、私が就任してからの話ですけれども。ただ、今回は、今日までありません。

これはですね、慣例を破るのはよくないので、あえて私からは挨拶に伺ってません。それが失礼に当たるかなと配慮したまでであって、お前が挨拶に来いやという話になれば、もちろん私は伺います。対話というのは、そういう小さなところ、小さなコミュニケーションから広がっていくのかなというふうには思います。

今のは、とても小さい話ではあるんですが、何が言いたいかという、全ては正副議長の意思、それです。当人が、御本人らが決められる話ですので、お二人にもう任せるしかないんじゃないでしょうか。

○大下議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 確かに大事な、小さいことですがけれども大事なことだと思いますけれども、市長、挨拶に行かれたらどうですか。御就任おめでとうございますと言えいいんですから。

もっと大事なのは、全員協議会が開かれないということなんですね。これを改めて開いていただくような、そういった挨拶に行ったときに協議をしていただければありがたいと思うんですが、どうでしょうか。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 仮定の話になってしまうんですけれども、まず、挨拶が断れるかもしれないという可能性もありますので、お含みおきください。

挨拶を受けていただけた場合ですね、正副議長と面談がかなった際には、もちろんその話をしようと思います。ただ、それは全員協議会に限っての話にはなりませんので、その点も、あらかじめ御了承ください。あらゆる議会と執行部の関係について、私はお話ししたいことがたくさんあります。ただ、野放図に広げてはあれなので、全員協議会に絞って、今、答弁をまとめておきますと、この12月のそれに対しても執行部は、議会に対して意見聴取を申し入れています。行財政上の重要な話があるので、これについて議会の、市民の代表である議員の皆さんの意見を教えてほしいという申入れです。

まず、これが12月20日だったと思いますが、受け入れてもらえるのか否か、私自身とても注目していますし、何よりも市民が大変な関心を持っていると捉えています。

○大下議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 全協申入れをされておるんですか。いつ、どのような形でされたんですか。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 12月5日ぐらいですね。5日だったと思いますが、書面を議長宛てで、市長名で出しています。事務局には届いているそうです。

○大下議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 それは初耳なので、これから今日も、この後、議運もありますので、話があるんでしょうけれども、そういったところからスタートを新たに切りたいなというふうに私は思っていますので、ぜひそれが実現するように頑張っていきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○大下議長 以上で、熊高議員の質問を終わります。

続いて、通告がありますので、発言を許します。

8番 先川議員。

○先川議員 議席番号8番、清志会、先川和幸です。

通告どおり、大枠の2点について市長にお伺いするところであります。

まず、1点、今9月定例会において、令和3年度安芸高田市一般会計決算が予算決算常任委員会で2日間にわたり審議され、最終日の本会議で討論、採決が行われた。その結果、9対6で不認定となったところであります。このことをどのように受け止められているか、市長にお伺いしますというところでございましたが、先ほどの熊高議員と同一の質問事項

でございます、先ほど市長さんがそのことについて答弁されました。

確かに討論の中での不認定でありましたので、市長がどのように、それを受け止められたかというのは、この場でないと聞けないと思ったから聞こうとしたところでございます。

先ほど、市長は熊高議員に4点ですかね、それぞれについて自分の思いを述べられました。私は反対という立場でおりましたので、この立場で市長さんにいま一度、主に2点について伺いたいと思っております。

山根議員の恫喝事件は、現在係争中ではありますが、その裁判費用、つまり、市長の弁護士費用が血税で支払われているのではないかとの問いに対し、係争中ということで明快な説明がなかったということが不認定の要因の一つでありました。この件は今後、令和4年度の決算で明らかになると思えますし、この事件、人権に関わる問題でもありますし、早期の解決を望むところであります。

次に、毎回発行されております本市の公的機関紙「広報あきたかた」に掲載されております「市政の動き」ですが、これは市政の見える化を目指したものと思われませんが、毎回その内容は、市長の恣意的な見解や事実と異なる記載がされ、市税で賄われている公的機関紙がこれでいいのかということで、不認定になった要因の一つであります。

本来、自治体の広報紙は、市民に自治体の正しい情報や方針を伝える、あるいは、市の魅力をアピールできるものだと私は思っております。

また、事もあろうに、びっくりしましたが、直近の11月号には「続く居眠り問題」とのタイトルで記載がありました。

原文を読み上げますと、残念ながら、議会では依然として居眠りが発生をしております。一般質問の最中に、金行議員の居眠りに気づいた同僚議員が、席の近い先川議員に起こさせようと声をかけたところ、先川議員も居眠りをして慌てるという一幕がありました。目を覆う光景ですが、いまだに安芸高田市議会は、こういう状態が続いております。市民の代表としての責任感と緊張感が欠けていると言わざるを得ません。なお、後ほど金行議員からは、執行部に対して謝罪がありましたと。

これを見まして、私もびっくりしたわけですが、私は、事実と全く違うので、あえて、この議場で起きたことなので、この場で事実を申し上げたいと思いますが、議長のお許しを願いたいと思えます。

○大下議長 はい。

○先川議員 議長のお許しを得ましたので、あのときの状況を申し上げます。

あのとき秋田議員が一般質問の最中であつたかと思えます。私は、秋田議員の通告書を読みながら聞いていたところ、私の隣の児玉議員から「先川さん、先川さん」との声がかかり、「前を、前を」と指さされており、瞬間、何のことか、何が起きたのか分かりませんでしたけど、前を向くと、議長席の隣の事務局長が「後ろ、後ろ」と指さされておりました。



した。後ろを振り向くと、金行議員が伏せておられたので「金行さん、金行さん」と声をかけ、起こしたところでもあります。ただこれだけのことでございます。

今、議会は、本会議の始まる20分前、議長の下、全員が集まり、体調について異常がないか確認の上、会議に臨んでおります。

また、先ほどの文章の最後に、金行議員より執行部に謝罪があったとの記載がありました。これが事実なら、これもおかしな話で、謝罪する相手を間違っているように、私には見受けられます。

議場整理権を持つ前議長からは、その事実はないと公言されております。

ここで、執行部の皆さん、私が居眠りをしていると思われた方、遠慮は要りませんので手を挙げてください。すぐ近くでございますのでね。

(挙手する者あり)

○先川議員 こういう、おられませんという確認の下、お伺いします。

この11号の広報紙、何部作成をされ、配布先、どのように配布されたのか。何部配布されたのか、お伺いをいたします。

○大下議長 答弁を求めます。

○石丸市長 通告に何か・・・

○大下議長 通告に関連がありますので。

石丸市長。

○石丸市長 非常に大事なポイントなので、私のほうから改めて順を追って御説明します。

議会規則の中には一般質問について、第61条「市の一般事務について質問できる」と書いてあります。そして、第114条「議題外にわたり、又はその範囲を超えてはならない」と書いてあるんです。したがって、今朝方、昨日の山根議員の発言は規則に反していると忠告をしましたし、今の先川議員の話も大部分が、それだと思います。

その上で、これ記録として残りますので、市民の皆さんと意識を共有しておきたいんですが、今、皆さんがお聞きになった、御覧になった、これが恥の上塗りというものです。

御自身はもう満足げに、とうとうと説明されたんですが、それで、あなるほど、それはかわいそうだねと思う市民が果たしてどれほどいるのか。「お金はもらったけど使ってません。入れ替えただけです」、このような言い訳で、あんたは悪くないと何人が言ってくれるのか。市民のほうをしっかりと見ていただきたいと思います。

本来の通告の質問は、決算の不認定について、そして、先川議員御自身が具体的に言及されたので、まず、それについてお答えをします。

裁判について、この場で詳細が言えないと先ほど申し上げたばかりです。なぜそれに重ねて言及されるのか、常識が疑われます。よほどどなたかに、くみされてらっしゃるのでしょうか。御自身の立場に気をつけ

てください。

そして「市政の動き」、市民の血税だという表現があったかと思うんですが、議会だよりも同様です。ここに明らかなうそがあると先ほど申し上げました。先川議員の箇所です。私が言っていないことを作文してます。偽造してます。捏造してます。明らかなうそです。

居眠りについては、目をつむってただけという言い訳をまだされる方も若干いらっしゃいますが、そんな子どもじみた言い訳は、議場で本来すべきではありません。こんなこと言わせないでください、大人なんですから。

これも、この場で、しかも広報紙でも言ってます。「李下に冠を正さず」、目をつむって、このような態度を取ること自体が議員として不適切です。議場で許されないんです。認識をまずしっかりと持ってください。

○大下議長 続けて答弁を求めます。  
行森総務部長。

○行森総務部長 先ほど、広報紙の発行部数でございますが、年間15万9,000部で、月に直しますと1万3,250部でございます。この配布につきましては、いわゆる行政嘱託員さん等を通じて、それぞれの行政区に配布をされているということでございまして、ちょっとその数は、正式には、今ここで分かりませんが、若干の予備は、市のほうでストックして配布しとるところでございます。

○大下議長 答弁を終わります。  
先川議員。  
先川議員に申し上げます。  
固有名詞をやめて、同僚議員とおっしゃっていただきたいと思います。

○先川議員 はい、分かりました。  
先ほど市長さんの答弁で、これはもういわゆる物の考え方の違いでありまして、私もあえては言いませんけれど、先ほどの議会広報の件ありましたけれど、これは、うそは書いてありませんね。いわゆる限られた字数の中でね、別に市長さんが県のほうに言っていないとは言っていないわけです。それで、むやみに言っても効果はないと言っておられるのも事実であります。これは議事録を読まれば分かる話なんです。私が、市長が言っていないのなら、それは、うそかも分かりません。だけど、そうではない、「それなりに」という言葉が気に入らないんでしょうけれど、そう言っておられるけれど、むやみに言ってもね、それは効果はないと言われたのは事実であります。そのときに議会への問題も言いましたけど、これは議事録を読まれたら分かる話なので、広報は限られた字数の中でまとめて書かないといけないので、こういうことがあったということでもあります。しかし、今回のこの広報紙には明らかに事実と違うことが書いてあるわけですね。

それで、先ほど、年間10万9,000部の中で配布していると。ただ、これは市内の市民の皆さんだけではないと思います。県外のいわゆる関係人口を増やそうとしている安芸高田市出身の皆さんにも、ふるさと応援の会とかそういうところにも行ってると思います。そうしますと、事実でないことがそういうところに行きますと、事実かということになるわけですね。ですから、私は、あえて反論しているわけでございます。

ですから、広報紙は先ほど言いますように、本来は、本来の趣旨をやはりあまり逸脱したら、私は、いけないと思うんですよ。これは、市長は先ほどの答弁の中では、是正するためにやっとなっておっしゃいましたけど、それならば市長さんのいわゆる後援会誌に書かれるならいいですよ。これは、市税で賄われている広報紙に事実でないことを発行されると。これは問題があると思うんですね。先ほど市長さんのお言葉を頂きましたので、私も専門でありませんので、専門家の人に相談して次に進めたいと思っております。

次に移ります。

○大下議長 もう流れでそうなってますので許します。

次の質問ということでいいんですね。

○先川議員 ええ。大枠2点目、緊急時の対応についてお伺いをいたします。

昨今、大宇宙の中の地球において温暖化が進み、本市においても時間雨量が100ミリを超える大豪雨が発生し、大きな災害が起きたところであります。

また、北朝鮮のミサイル問題、ウクライナ侵攻の問題、連日報道されている世界は、きな臭くなっている現状であります。

法治国家である日本は、日本国憲法の下、国は国民を、県は県民を、市は市民をそれぞれの立場で、生命や財産を守る義務があるのは当然のところであります。

このような事態が生じた際、市長はどのようにお考えか、お伺いしたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 私も今日知ったんですが、これが恥の重ね塗りというやつなんですね。そこは丁寧にされなくてよろしいかと思えます。

実は、これは、本人だけでなく市民に対して、私は答弁する立場にありますので、必ず質問と答弁かみ合うように整理をお願いします。その意味で先ほどの大事なポイントなんですが、一つだけ、まずお伝えしておきます。

そこまでおっしゃるのであれば、12月の一般質問において先川議員が、あれは居眠りじゃないと。目をつむってただけなんですと力説されたところの広報紙で、きちんと市民に伝えておきます。御安心ください。

通告にある2つ目の質問にお答えすると、ちょっと趣旨が計りかねる

んですが、外国からの武力攻撃や原発の事故という話だったんですが、それら国レベルの問題については、当たり前ですが、国が対応します。

○大下議長 答弁を終わります。

先川議員。

○先川議員 今、国レベルの話の中でJアラートの問題があったかと思います。うまく機能しなかったというところで今になっているんですが、これがどのように市として、国のほうへ、どのように意見をされているのか、お伺いしたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 早速会議規則に反していると思うんですが、Jアラートというのは国の事業ですよ。市にどのように関知せよとおっしゃるのですか。私には計りかねます。

○大下議長 市長に申し上げます。

これは市長の。

○石丸市長 分かりません、趣旨が。

○大下議長 答弁を終わります。

先川議員。

○先川議員 分からないとおっしゃるならば、それは仕方ありませんけれど、私は、やはりね、Jアラートが国の施策といえども機能してないんだから、どうなのかというのは市の立場として、市民を守るという立場で国のほうへ聞かれるべきではないかと思っておりますが、分かりませんとおっしゃるなら、それはそれでいいです。

昨日の山根議員の一般質問の中で、9月17、18、19日の市長の行動を聞き、正直びっくりをいたしました。気象庁の予報官がこれまで経験したことのない大型台風14号が来るので、命を守る行動を取ってくださいと再々、NHK等のテレビで情報を流しており、皆、テレビにくぎづけになっていたところであります。

市長は、この間、千葉県へトライアスロン競技に参加されていたとのことでございます。市長は、この件は、千葉県に行く前に部下に指示を出していたので、何ら自分は、瑕疵はない。むしろプライバシーに口出しするのは気持ちが悪いと昨日答弁をされておりました。

市の職員には職務命令を出し、自分は議会中にもかかわらずトライアスロン、市の指示で避難された方の胸中を思うと、何とも言えないところであります。

○大下議長 先川議員に申し上げます。

質問を簡潔にお願いいたします。

○先川議員 先ほど、この質問の中で、こういう危機に対して、市長は危機意識をどうなのかということをお伺いするところでございます。

国際的な問題、国の問題もありますけれど、本市で起きた重要な危機

管理を市長の執務はどう考えておられるのか、いま一度お伺いしたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 まず、また勝手な作文をされては困るので、くぎを刺しておきます。私は分からないと単に言ったのではなく、質問の趣旨が分からないと言っていますので、勝手な解釈はやめていただきたいと思います。あらかじめお伝えしておきます。

その上で、今、非常に話題のひろゆきという方がいらっしゃいます、ひろゆきさんですね。彼がこういうことを言ってました。頭が悪い人は、具体的な議論のポイントが示せず、示せない代わりに相手の態度を批判し始めると。頭のよしあしについては何とも私も分かりませんが、同じような状況が、この安芸高田市議会において頻発していると思います。

昨日の山根議員の一般質問においても同様です。具体的に意思決定において、何かしら過誤があったのか、瑕疵があったのか、判断ミスだと言われるポイントがあるのか、一つも触れられませんでした。ただ陣頭指揮令とか、その現場に何とかと言って。現場にいたから何なんだというところは結局触れられずです。私は、その点については、きちんと説明をしました。

ですので、先川議員からの質問に対しても同様です。何か批判をしたいのであれば、具体的に論点を明らかにしていただきたいと思います。抽象的な、市長の意識とか、何か心構えみたいなものを聞かれましても、それは単純に考え方の相違と、どなたかもおっしゃってましたが、それになってしまいますので議論になりません。市の一般事務について質問するのがこの場です。御理解の上、適正な対処をお願いします。

○大下議長 答弁を終わります。

先川議員。

○先川議員 これは一般事務だと思って質問しとるわけでございますね。いわゆるこの件に関しては、あれだけこれまでにない台風が来るという報道の中で、市長は三連休という中で、職員には職務命令を出し、代理も置かずに、いわゆるスマホでも連絡取れるからというあれだったと思いますが、これは事務の話なんですよ。職員だって三連休は、いわゆる休みなんですよ。だけど、それは職務命令を出して、そういう体制を取らせて、そして避難指示は、これは市長が出す話なんですよ。それに基づいて市民の何人の方は避難されているわけです。

ですから、そういうところの胸中を思うと私は、その人らの気持ちは、やるせないと思っているから、これは事務の話だと思って質問してるわけですが、再々その事務的なこと、一般質問の在り方ということをおっしゃっているわけですが、しかし、我々も市民の代表ですから、市民の言われることを、それに沿って質問をしているわけですから、やはりそ

こは、それなりの対応は、私は必要ではないかと思っております。

これは幾ら言っても平行線になりますので、これで、私の一般質問を終わります。

○石丸市長 ……

○大下議長 いや、先ほど来より市長が答弁されておりますので、内容としては、

○石丸市長 ……

○大下議長 市民の代弁者としての一般質問でありますので、そのところをお含みおきいただきたいと思ひます。

○石丸市長 ……義務なんです。…先川議員のあの発言に対して、私は答える義務があると思ひますが。

○大下議長 市長の発言は許しておりません。

以上で、先川議員の質問を終わります。

ここで13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時49分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○大下議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

田邊議員から動議が、申し出がありましたので許します。

内容を。

○田邊議員 昨日から一般質問が行われてるわけなんですけども、一般質問においては、質問で終わるといふことが申合せ事項として決められており、今までそのように運営されてきたと思ひしております。

しかしながら、昨日と本日を見ても、そうならないように感じるのですが、その運用方法が変わったのかどうか非常に戸惑っておりますので、それについて議運を開いていただいて、ちょっとその運用方法が変わったのか、今までどおり運用されるのかを確認していただきたいと思ひます。

そうでなければ、この後の一般質問をどのように対応していいのか、非常に分かりにくいので、ぜひともその確認をしていただきたいと思ひます。

○大下議長 所定の賛成者の賛成の声を確認いたします。

動議に対して。

(「賛成」の声あり)

○大下議長 1人以上の賛成者がありましたので、動議を受け付けます。

ここで休憩を閉じて、議会運営委員会を開かせていただきたいと思ひます。

議運の委員長。

暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時02分 休憩

午後 1時03分 再開

~~~~~○~~~~~

○大下議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。  
ただいま動議が出ましたので、このことについて議会運営委員会を開き、会議をしたいというふうに思います。  
時間は、直ちに13時5分から議会運営委員会を開きたいと思います。  
第3委員会室でいいですかね。  
（「はい」の声あり）

○大下議長 はい。第3委員会室で行います。  
ここで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時03分 休憩

午後 1時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○大下議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。  
先ほど田邊議員から一般質問に対する動議が出されました。  
このことについて議会運営委員会を開催し、その結果を委員長より報告いたします。  
議会運営委員長、山本優議員。

○山本優議員 先ほど議会運営委員会を開き、一般質問の運営について協議し、次のとおり決定しましたので報告いたします。  
一般質問は、お手元に配付したとおり、一般質問一問一答方式要領により運営を行っております。  
このたび一般質問の運営について再度確認し、基本的には、この申合せに基づいて進めてまいります。最終的には議長の議事整理権により進めることを確認しました。  
以上です。

○大下議長 直ちに一般質問に入ります。  
続いて、通告がありますので、発言を許します。  
10番 山本優議員。

○山本優議員 10番、清志会、山本優でございます。  
通告のとおり、市長に質問をさせていただきます。  
その前に市長に一言、お願いしておきたいことがありますので、申し上げさせていだきたいと思っております。  
昨日から市長がいろいろ議員に対して侮辱発言とか、能力がないとかと、いろいろ発言されております。こういう発言は市長としての品位を落とすものと私は思います。議員というのは、市民の負託を受けて4年に一度、審査されて議員になつとるわけです。それを能力があるとかないとかいって市長が言われるのは、私はどうかと思っておりますので、今後、

気をつけられたほうが良いと思います。

それでは、一般質問に入ります。

まず1点目、各事業計画の現況についてお伺いします。

石丸市長が就任されて2年と少し経過しました。その間、事業や施設  
の中止、廃止が多く行われてきました。廃止、中止された事業の中で、  
その後の処置がどのように進められているのか伺いたと思います。

(1) 先ず、四季の里の美術館の廃止に関連して伺います。

市のホームページで四季の里美術館の活用について、9月に募集締め  
切り、11月中には結論を示すという予定になっていました。その公募に  
ついては1者からの応募があり、しっかりとした計画書が提出されてい  
ると聞いていますが、その後、ヒアリング、説明会も行われていないと  
いう状況だと聞いていましたが、12月の初めですか、ヒアリングがあっ  
たというように聞いております。

そういう中で、この9月6日に出た企画書の取扱いに対して、現在どの  
ような進行状況になっているのか、市長に伺います。

○大下議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 まず冒頭、山本議員からお話があったので私も、そこからしっかりと  
お答えをしたいと思いますが、むやみに私が何が暴言を吐くというこ  
とはないはずで。そのようにはしないように努めています。いつも確実  
に、事実にもつめて評価をしていますので、それは、ぜひとも真摯に  
受け止めていただければと思います。

市民の負託を受けたとおっしゃるのであれば、4年間しっかりと、そ  
の責任を果たし続けていただきたいと思います。これは市民の願いなん  
です。

まず、答弁する前に、今の質問の中に、11月中に結論を出すというお  
話があったんですが、そのようには表示されていなかったという認識を  
持っています。もし、いやいや、そんなことないということであれば、改  
めてお伝えしていただければと思うんですが、恐らく11月はプレゼンの  
予定ぐらいだったはずという認識を持っています。

詳細については、担当より説明をさせます。

○大下議長 以上で、答弁を終わります。

引き続き答弁をお願いいたします。

行森総務部長。

○行森総務部長 現在の進行状況でございますが、提案書、いわゆる企画書ございま  
す。不明点等について提案者へのヒアリングは実施をさせていただきました。  
今後は、月末に提案者からのプレゼンテーション、いわゆる12月  
末ですね。プレゼンテーションを実施し、審査会を開催する予定ござ  
います。

また、年が明けてからは、審査結果の通知並びに協定締結に向けた事



務を進めてまいります。ただし、協定締結に向けた事務を進めるということについては、いわゆる審査が合格した場合ということでございますので、あくまでも提案書が出た時点、あるいはヒアリングをした時点で、あくまでも結果が出るものではございません。

以上です。

○大下議長 答弁を終わります。

山本議員。

○山本優議員 スケジュールが決まっていなかったというけど、ちゃんとホームページに、こうやって載っとるじゃないですか。市長が言われるように、市民間提案制度、令和4年度募集要項、ここにスケジュール書いてありますよ。それをホームページで募集しといて、9月6日までに提案書を出せと行って締め切るとして、どうなっとるんですか。何を検討しとるんですか。四季の里美術館をどうしようと思っとるんですか。

これ民間からの提案を募集しとるんであって、そこを活用することを考えとるんでしょ。何で真剣に取り組んで前に進めようとされないのか。もう一回伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

○石丸市長 反問権をお願いします。

○大下議長 どういう反問権でしょうか。

○石丸市長 今のスケジュールについて、私そういうふうには先ほど言ったんですけど。

○大下議長 この件に関しては前もって通告がしてありますので答弁を求めます。

○石丸市長 議長1往復してますよね。そこで私一旦答えて返ってきた質問ですから。今までそれで何も問題なかったと思うんですけど、反問権。また運用変わったんですか。

○大下議長 今の山本議員に対しての答弁を先にお願いたします。

○石丸市長 答弁するために反問権を使って確認をして答えるんです。そのための反問権ですよ。ただ聞きたいんじゃないんです。

○先川議員 それでは、市長から反問権の申出がありましたので許可をいたします。

石丸市長。

○石丸市長 私、今ここで山本議員が11月中に結論を示すというふうにおっしゃったので、11月中に結論を示す予定だったというふうに、ごめんなさい、それ、ちょっと私の方で確認できないので、それをちょっともう一遍、できれば読んでいただきたいと思いますけど。

○大下議長 山本議員。

ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

○山本優議員 提案募集の公表、提案に関する相談、質問などの受付、対話、提案受付9月6日から、対話から2週間で提案受付。参加資格審査。ヒアリング、プレゼンテーション、審査、審査の結果通知・公表が2か月後、という

ことは11月末です。

○石丸市長 ちよっと・・・見せていただけると助かる・・・

○大下議長 暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時48分 休憩

午後 1時48分 再開

~~~~~○~~~~~

○大下議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

以上で、この件を終了し、議員の質問に戻ります。

先ほどの答弁をお願いいたします。

石丸市長。

○石丸市長 何か違うものを御覧になってるのかなと心配をしたので聞いてみたんですが、同じものだったので、多分、今、この表を御覧をいただいていたと思うんですが、その後ろに具体的に書いてありまして、ですよ。審査ですね、この中身がヒアリングプレゼンテーション終了後、必要日で（11月上旬から下旬予定）、審査がです。

いや、ここにこだわる必要ないんですけど、結果の通知公表はその2週間後、審査があつて、あつて2週間後で、この括弧の中は、11月中旬から11月上旬予定って、ちゃんと書いてあるんですね、細かいですけど、あ、12月上旬と。

なので、私は、あれと思って、先ほど「11月中に結論を出す予定だった」というふうに言われたんですが、そのはずじゃなかったなと思って、私は念のために聞いたんですが、であれば、これ山本議員の勘違いということ受け止めておきます。今、一緒に確認しましたので、認識はそろいましたね。

○大下議長 山本議員。

私語は謹んでいただきます。

○石丸市長 これ、絵で御覧になっていたということなんですが、その裏に具体的に言葉で書いてありまして、その中にはっきりと、括弧の中ですが、書いてあります。11月上旬予定と。なので、先ほど私は違和感を覚えたので、改めて問うたんですけども、11月中という話では、そもそもありませんでした。

その上でお伝えしますが、市として、この件も含めてあらゆるものの事業の見直しを行っておりますので、とてもこれも重要視して取り組んでいる次第です。

○大下議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 細かく言えば、11月下旬か12月上旬かということになりますけれども、こういう地域活性化をしようという企業が申し込んできたら、渡りに船じゃないんですか。良い話だったら、どんどん乗らんにや駄目でしょう。

これを活用することによって、地域がどのように活性するか、あそこがどのように活用して地域に影響を与えるかというのは、目に見えて分かるとるんじゃないですか。そういう良いことは、行政は市のためだったらどンドン前向きにやってほしいんですよ。それを、計画書が出てから11月末まで、私の情報では動いてなかったでしょう。

この募集要項については、「八千代の丘美術館周辺農地群、賃貸借、購入を見込んだ利活用の提案、一体利用、単独利用、いずれも可」と書いてあります。それによってこのような計画書が出ると、ちゃんとした。どういうふうな施設を造って、どういうふうに活用しようかいうて、ちゃんと出とるでしょう。

○大下議長 山本優議員に申し上げます。

協議ではありませんので、質問としてください。

○山本優議員 だから、どうしてこれが9月6日から11月末まで放っとかれたのか。ちょっと説明してください。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 この町には、前向きな話もあれば、それ以上に後ろ向きな話がたくさんあります。緊急度は後ろ向きの話のほうが高いんです。その御理解は大丈夫でしょうか。

逆を言えば、前向きな話を意識的に、意図的に先送りする道理はありません。ベストエフォートで取り組んでいます。最善を尽くしています。予定はあくまでも予定であり、それを完遂するように目指しますが、業務の都合によっては列伍します。

そこまでおっしゃるのであれば、今回、これは市が募集した企画ですけども、議員自ら動かれて、案件の一つでも二つでも見つけてもらってきていただいても構いません。これまでもそのチャンスはあったはずです。ぜひとも地域のために御尽力をいただきたいと願うばかりです。

○大下議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 だから、私が提案しとるじゃないですか。こういうこともどンドンやってくれたら、前向きな課題ですよ。後ろ向きじゃないでしょ、これは。これだけの企業がやりたいって来とるんだったら、市長、お金を向こうが出してやってくれる言うんですから、もろ手を挙げて賛成して、いろんな課題があったら課題を整理してからやってくださいって言うてくれるのが行政の仕事じゃないんですか。これだけの企業ありませんよ、こんな2万5,000人の町に来るような企業は。

それほどあそこは有効活用ができる場所なんです。だから、本当に前向きな事業なんで、もっと真剣に取り組んでほしいと思いますが、思いを御答弁願います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 私らの答弁を聞かれてなかったのか、理解をされなかったのか、どちらか判別がつかないんですが、もう一回お伝えしますね。

本件は前向きなものだと申し上げました。提案しろと言ったのは、山本議員にこの話をしてくださいという意味じゃなくて、ほかの案件でももちろん受け付けられますので、もしよろしければどうぞと。地域のために働いてみてくださいというお話です。

なぜこれに時間がかかっているかという、業務の都合です。市には、後ろ向きな、どうしても解決せねばならない緊急度の高い事案が山ほどあります。それらを抱えながら全ての部署は仕事を回していますので、結果として、予定どおりにいかない事業もあります。ただ、それは、緊急度を仕事として判別した上での結果です。ベストは尽くしていると、先ほどお伝えをしたとおりです。

○大下議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 ベストを尽くしていると言われますが、この募集要項、抜けてるんですよね、中身が。だから、課題が起きとるわけでしょう。市長、御存じないですか。

この募集要項で多分企画書を出された方は、問題があるということが分かってきて、これどうしようかという話になっとるんでしょ。そういう課題があるんだったら、市役所としてどんどん前向きに解決する方法を考えりゃいいじゃないですか。そういう努力はしてますか。

○大下議長 答弁を求めます。

整理的には、今の提案書に課題があると、山本議員は。

○石丸市長 そういう何かがありますかって、どういうあれですか。

○大下議長 別になかったらいいですよ。

○石丸市長 いやいや、質問じゃなくなってるんです、最後の一言で。こんなものあるけど、何かその辺はどうなんだみたいな聞き方をされ……

○大下議長 るほうがいい。

質問に戻ります。

山本優議員。

○山本優議員 分からんと言うなら、言いましょう。

11月29日頃に書類が出ております。この要望書には書いていない内容です。センターギャラリーの屋根には、ウエストホールディングス製の貸付けのソーラー発電パネルが乗っている。農地のうち、温室ハウス部分は他事業者への貸付け中であるため対象範囲外となる。現在、玄関前の駐車場部分と農地部分は民間所有者であり、市が借り受けていると。

こういう注釈がないのに、こういう募集要項を出しとるじゃないですか。これは問題じゃないですか。計画書には、もう全部これを利用する計画書が出とるんですよ。計画書を見たら分かるでしょう。ここの農地

を使って、ここを使ってというのは全部書いてあるんだから。それに対してはどう思いますか。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 今、どの段階の話をおっしゃったのかがちょっとぱっと分からなかったのですが、ヒアリング前の段階のことをおっしゃったのかなと思います。もし違ったら、そうではないとまた後で質問をいただきたいんですけど、ヒアリングの中でそういうものが詰めていけるというのが、この立てつけなんだろうという理解です。

○大下議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 後から2カ月後ぐらいにこういう内容が出てきたら、企画者も大変困惑しておられると思いますが、私としたら、これは一大事業であって、市の活性化のために大変貴重な企画だろうと思います。私も地元ですから、地権者と皆さんと一生懸命協議して前に進めますよ。土地の件についても、地元の地権者と話をしとりますよ。そういう意味で、市としたらもっと真剣に、これ一種の企業誘致ですからね、もっと真剣に取り組んでもらいたいと思いますよ。

今後、真剣に取り組むことについて、取り組んでないと言うんじゃないけれども、期間がかかり過ぎとる。その企業としたら、計画段階で広島で飛行機を飛ばしたり、何回も来たり、調査したり、もう相当費用を使ってますよ。それだけ努力されとるんです。だから、そういう努力されてこれだけの企画書を作っとるわけだけ。市としてもしっかり対応していただきたい。というのが、私の思いです。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 提案者の方にお時間を頂戴してしまっている点は、誠に申し訳なく思っています。

ただ、先ほど来、お伝えしていますが、真剣さの度合いというのは、今議員もおっしゃるとおり、なかなか示すことができません。あえて言えば、いつも常に全員、市役所の職員は真剣です。もはや油断慢心ならぬ状況です。ですので、これからも変わらず、あらゆる事務事業について真剣に取り組んでいきます。

ただ一点、地権者辺りについては、山本議員が大変なお力添えをいただけたということですので、大変に感謝、そして、安心をしております。どうぞよろしく願いいたします。

○大下議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 市長が言っているように、職員の皆さんは一生懸命やっとるのは分かりますよ。だけど、もっともっと真剣に取り組んでいただきたいと言っ

ておきます。

次の質問に入ります。

アグリフーズの閉鎖後の対応について伺います。

広島駅弁当株式会社が撤退して、施設が閉鎖され1年以上経過していますが、この施設の処置についてはどのように計画されているのか伺いますと書きましたけれども、この間の予算委員会で説明がありました。

企業が買収して、そのお金を国庫返還するという報告がありましたけれども、これはまだ契約が済んでいないというような話なんですけど、どこの会社がどういう計画を立てて、こういう高額な施設を購入されたのか、説明いただけますか。

○大下議長 答弁を求めます。

森岡産業部長。

○森岡産業部長 先日、説明はさせていただいたんですけれども、どこの会社かというのはまだ言えませんということでお答えをさせていただいております。ですから、契約がなされて公表できる段階になりましたら、公表をさせていただきたいと考えております。

○大下議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 アグリフーズは、安芸高田市の給食センターの根幹をなす施設だったはずなんですけど、今、広島駅弁が撤退して、廿日市市から配送されとると思います。これも1年契約です。安芸高田市の給食センターの給食に関わる制度に対して大変心配しておりますが、これからの給食センターの運営について、思いがありましたら説明いただきたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。

宮本教育次長。

○宮本教育次長 先ほど議員のほうからありましたアグリフードサービスとの契約ですが、単年契約ではございません。ちょっとすみません、何年から何年までというのは持っておりませんが、複数年契約で、予算書のほうにも債務負担行為で載っております

以上です。

○大下議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 1年だったと思うんですけど、私の間違いでしたかね。来年度からは知りませんが、今年1年限りだったように記憶してはいるんですけど、違いましたか。

○大下議長 答弁を求めます。

宮本教育次長。

○宮本教育次長 入札を行いまして、契約を確かに結んでおりますが、すみません、現在手元に資料を持っておりませんので、詳細については現在申し上げることはできません。

○大下議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 分かりました。給食施設というのは大変重要な施設でございますので、問題が起きないように、今後もしっかり運営していただきたいと思いません。

次の質問に移ります。

田んぼアート計画は中止されました。計画執行の中で先行して取得していた土地については、公園にする計画と市長は発言されておりました。

そういう中で、企業版ふるさと納税1億円の目的税があったはずですが、今後、この税金を使ったこの土地の活用計画、対策について伺いたいと思いますが、これについては、市長が11月28日の記者会見で突然発表されました。議会の誰も知らない内容でございましたが、認定こども園にするという発表でございました。これについては私も聞き取りをしたんですが、地域では簡単な報告がされただけで、ちゃんとした説明は一切受けていないというふうに聞き取りをしております。

この計画は、新聞報道によると、約10億円規模の計画です。これが議会にも報告されないで発表されたことについて、市長はどのようにお考えなのか伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 まず、せっかく通告文にありましたのでお答えをしておくと、企業版ふるさと納税の1億円というのは、既に使われてます。説明をしてあります、思い出してください。あの場所はもともと田んぼだったんですけど、用地の取得及び敷地造成工事に全額充当されています。そして、造成工事自体も予定どおり完了しています。なので、もう1億円はありません。まず、御認識をお持ちください。

あの計画の詳細の説明を受けていないということなんですが、それはそうです、まだしてないですから。してないというのはなぜかと言うと、詳細な計画というものが無いからです。まだ大きな方針を固めたままで。要するに、どんな形にするとか、規模感、公園も含めて詳細な設計はこれからです。そのような話も、地元の人たちにはお話をしているはずですが、確定したことをいきなり伝えてびっくりさせるなんてことは、しないようにしています。それは議会についても同様です。

ただ、強いて申し上げれば、四者協議があれば、その場でお話することはできたなと思うところです。確定していない状況だけに、議員の皆さんに一斉にお伝えすることはなかなか忍びない状況だったんですが、四者協議の場というのであれば、その話をするにもちょうどいいと思えますし、何より、御意見を伺うことも可能ですので、ただただ残念なばかりです。

○大下議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 市長、確定していないものを、何で記者会見で発表するんですか。発表する前には、やっぱり説明するべきでしょう。説明しないで、何でも発表ありきですか。普通やっぱり、こうしたいんだが、ここはこうやりたいんだがって言って、関係者とか、地域の皆さんとか、議会とか、ある程度相談するんじゃないんですか。計画段階で、後で説明を求められりゃ説明するっていう流れは、ちょっとおかしいんじゃないかと思う。やっぱりうまく進めたいと思ったら、発表する前にそれなりの準備が要るし、相談して了解も得るのが大事なんじゃないかと思うんですがね。どうですか。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 どうですかと聞かれたので、どうでもないと思います。何をもって「普通」とおっしゃって、何を基準に「おかしいんじゃないですか」と評価されているのかしっくりこないんですけれども、もう一度お伝えしますが、詳細が確定していないと、大枠の方針が決まったのでそれを発表しましたと、記者会見でもそれ以上の情報は出していません。それだけの発表です。新聞記事にされたのは、新聞社の御都合であったりするんだと思います。テレビ局も同様です。市として、こうこうこういうものだからと、詳細を伏せたり出したりはしていません。あくまでもその事実のみを発表しています。そして何よりも、つい今しがた山本議員がおっしゃったとおり、前向きな案件となります。ですので、できるだけ早く市民の人の意識を集約していく必要があると考えました。それは、一部の議員や一部の人たちではなく、安芸高田市全員です。みんなの公共施設ですので、一番早く市民みんなに知っていただけるよう、タイミングを選んで発表した、それに尽きます。

○大下議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 今の市長の言葉の中で、ちょっとおかしいことがありますよ。市民に説明するのは、日頃、議員の責任だ、議員の責任だって言ってるじゃないですか。議員に言ってから、議員が説明するのが議員の仕事でしょうといつも言ってるじゃないですか。その辺を、議員に説明もしないで発表するというのはおかしいじゃないですか。矛盾してないですか。どう思いますか。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 執行部として定めた大枠の方針、基本の方針を示したのみです。その程度の情報量であれば、記者会見の中で言って、簡単な記事にしていたら、夕方のニュースで流していただく、それら辺りで十分です。

私が常日頃申し上げているのは、もっと情報量の多い話です。市民に



認識してもらっただけでなく、しっかりと理解してもらわないといけない、そうしたときに、紙面的一部分、1枠、ニュースのたった1コマでは到底理解ができません。ですので、議員の皆さんの役割がそこにありますとお話をしています。

これから詳細が確定するわけなんですけれども、その際には、とにかくにも誰よりも、山本議員を頼りにさせていただこうと思います。

○大下議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 いざとなったらそのように皆さんにしっかりと説明して、事業は執行してください。

次の質問に移ります。

11月中に市長は財政説明会を各地で行われましたが、その中で人口減について将来的に非常に厳しくなると、人口減が来て、財政も厳しくなると、市がもたなくなるよという発言で説明されておりました。

そういう中で、国からの市の交付金というのは人口によってなされております。この間の予算委員会だったら、計画では2億5,000万円の予算が、人口が減って1億5,000万円になるというような説明もありました。これは、人口が減るのは仕様がないうんですよ、もう社会的なもので。だけど、仕様がないうけれども、少しでも歯止めをかけるように、今まで、市長が就任されるまでは婚活制度というのがあって、約60組が成婚して、そのうち五十何組が安芸高田市に住んでおられる。これも一種の人口減対策の成果だと思います。市長は、婚活というのは差別になるからやらないんだというような発言をされていましたが、市長は今後、安芸高田市の人口減対策としてはどのような政策を考えておられるのか、お伺いします。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 これまでも何回かこの話はしてきました。直近でいうと、9月に山根議員も一般質問で出されていたかと思いますが、もう一度そのときの説明を行います。

まず、本当は反問権で確認すべきだったんですが、この婚活事業が効果があったという認識は、もうお持ちではないですよ。よろしいですよ。これだけもう5回ぐらいは言ってると思います。もしまだそう思えてない方、理解できていない方がいらっしゃれば、5回分ぐらいYouTubeとかに上がってますので視聴して、ちゃんと理解をしてみてください。明らかに数字として、この市が把握できる婚姻数のトレンド、やっていた10年ちょっと、変化がありません。その間に費やしたお金は約4,600万円。これもちゃんと言ってますが、その成婚された59組は誠におめでたい限りです。それを祝福できない人は1人もいません。

ただ、市の事業として4,600万円、1組に直すと約80万円です。費やし

て、婚姻数のトレンドは変化がない、すなわち、少子化対策としては効いていません。その根拠として、実際成婚された方の年齢、男女でそれぞれ若干差はありますが、大体30代の半ばぐらいです。この事業がなくても結婚されていた可能性は大いにある方々です。そうしたときに、市として、何でこれをやるのか、意味が見出せないというのが私の結論です。さすがに御理解されていると思うんですが、そうではないと答弁されるのであれば、そうではない事実をしっかりと指摘してください。でなければ、議論になりません。

市として人口減対策をどうするかという、まずその直球を打ち返すと、これはマクロの問題です。山本議員も今しがたおっしゃったとおり、社会現象です。国レベルの問題、国家政策で扱わないとどうにもなりませんので、市として少子化対策、要は出生率を上げるというダイレクトな対策はないんです、残念ながら。ないんです。あったように言っている自治体は、あれはトリックがありますよ。気をつけてください。

有名なところ、言わないほうがいいんですか、名前は。若い子育て世帯が増えたとか、隣の町から移住しただけですよ。電車で10分の100万人を超える都市から、子育て世帯が10分かけて隣町に引っ越したと、あるいは、どこかの小さな村、何千人かの規模の町だったかと思うんですが、女性の出生率が爆上がりしたという事例もあります。合計特殊出生率というのが、女性が一生涯に産む子どもの平均の数なんですが、それが3とかになったんですね。これすごいと思われると思うんですが、数字だけ見れば。でも、確実に仕掛けがあります。

一つ指摘すれば、一番可能性が高いのは、あれは女性の平均値なので、子どもを産まない女性が町からみんな逃げだしたんです。そうすると平均値が上がります。この町でも可能です。実際起きていると思いますが、この町の出生率は私も計算したことはないんですが、それなりに高いと思います。なぜかという、結婚していない、子どもを産んでいない、産まない女性というのは、この町から逃げてしまっているからです。そうした表面的な数字に一喜一憂してはなりません。問題の本質を見失います。

本質とは何か。社会現象です。日本全体が、日本全国民が今直面している、何よりも大きい危機なので、これは、本来なら一般質問で取り扱うべき事項ではないんですが、皆さんで共有しておいたほうがいい話ですので、あえてここでお伝えをしました。

○大下議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 私は、市長が人口減対策に対してどういう政策をやられるんかと聞いたんです。政策をやっても人口は増えないと思いますよ。だけど、市長が言うように、住みよい、住みたいと思うような町にするためには、市長の考えみたいにお金だけじゃないんですよ。心の充実、気持ちの充実

があれば、そこに住んで良かったと思う気持ちがあれば、一番良いんですよ。これはお金じゃ買えない。だから、そういう政策を今後どんどんやってもらいたいね。何もかもなくすんじゃなくて、市民が喜ぶ、毎日充実した生活ができるような政策をするのが一番だろうと思うんですよ。人口が少なくても、充実した生活が送れば人は集まります。楽しく住めます。そういう政策をやってもらいたいんです。考え方を伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 ちょっと誤解を生んでしまったところがあるのかなと思ったんですが、私はお金ばかりという主張をしてきたつもりはありません。むしろ、そんなに金が大事だったら、帰ってきてません。私自身がその点についてはよくよく理解をしているつもりです。

ただ、市民の生活、生活環境を維持し続けるためには、どうしてもお金が必要です。行政によって、財政によって、この町はかなりの部分を支えられて回っているからです。その意味で、お金というのは抜きにして語れないんですが、今、山本議員がおっしゃるとおり、ここに住む人たちが、ちょっとずつ数は減っているわけなんですけれども、それでもこの町に住みたいと思えるように、私としては取り組んでいる、そのような町にしたいと考えています。

○大下議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 周りから見たら、市長は金だけじゃと、お金のことしか考えていないというような認識が結構あるんです。だから、今後は市長も住み良い町を目指してやると言われるんですから、期待しております。

○大下議長 山本議員に申し上げます。

質問の途中ではありますが、おおむね1時間たちましたので、換気のため、午後2時35分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時27分 休憩

午後 2時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○大下議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続けて一般質問をお願いいたします。

10番 山本優議員。

○山本優議員 次の質問に移ります。

市役所業務についてでございますが、10月から開庁午前9時、閉庁午後5時とされました。報告では何も問題は起きていないと説明されていますが、行政の役目は市民にサービスすることが基本です。市民が来ようが来まいが、市民が来たときにはスムーズに対応できるように、常に準備しておくのが行政の務めだと私は思っております。

利用頻度が高いから、低いからというような尺度で測れるものではありません。施設の内部に職員がおるのに、誰もサービスをされないということは、行政としての住民福祉サービスに対して、外れているんじゃないかと思いますが、市長の考え方をもう一度お伺いいたします。

○大下議長 質問に対して答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 全く外れていません、と断言を昨日もした気がします。行政のサービスについては三つ、要件があるとお話ししました。

行きます、復習です。「公共性」、「公平性」、「効率性」です。

山本議員がおっしゃるのは、一つ目の公共性なんですね。別の言い方をすると「民主制」です。人々が求めるものを、要らないものをやっちゃいけないんです、要るものを、これを山本議員はおっしゃっています。でも、残り二つです、大事なものは。等しく、そして、効率的に提供する、これがなければ行政サービスと呼べません。

行政学の第一人者であるギュリックというアメリカの人がいるんですが、その人がこう言っていました。「能率こそ、行政における最高の鉄則」と。ゆえに、利用頻度というのは絶対に外せないポイントです。利用頻度が問題じゃないということになれば、24時間365日開けておかないといけない話になります。ですので、利用頻度が尺度であつてもつともです。

なお、公務員の勤務時間・休暇法詳解というものには、最も行政需要の多い時間帯に合わせて開庁時間を定めると説明されています。これまでの説明に則れば、事前に需要を確認した上で開庁時間を定め、そして、事務に問題も起きていないと確認した、これは、行政の基本どころか、行政の手本と言える取組です。

○大下議長 以上で答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 今市長が言われたように、行政サービスするにはフルタイムが24時間のほうが一番良いですよ。それは、警察署とか消防署は24時間体制です。行政は、職員が24時間体制でおるのはできませんから、過去にはずっと宿直制度というもので対応できたと思っております。

このたび、宿直制度がなくなりました。しかし、本庁だけは宿直者がおられます。今まで午前8時半までの就業でしたが、今は午前9時までおられます。これは、雇用が増えたということになるかと思うんですが、人件費が増えるんじゃないんですか。ならない。まあ大したことじゃないと思いますが、そういうサービスをやっていくために、働き方改革としてやられたわけですが、市民の利用は、市長が言うように、コンビニとかどこかでする申請作業だけじゃないんです。

ですから、市民は、相談事とか物事の説明を聞きに来るわけですよ。それが午前9時からだったら来られないんです。午後5時で閉めたら、フ

ルタイムの人は午後4時にやめて午後5時までに来なきゃいけない。そうすると、この人たちは所得が減るわけです。だから、行ける時間に行けばええということもありますが、説明を受けるためにはその日でなきゃいけないというのもあるわけですから。

それと、学校も全部午前9時から午後5時までです。途中は全部電話が通じません。留守番電話になります。子どもが熱を出して休みたいとかいうような連絡も、午前9時までできないんですよ。そういう問題がいっぱいあります。

だから、問題がないからといって、この開庁・閉庁時間が皆さんの働き方改革で一番良いんだというような発想は、私は違うんだと思うんですが、市民のためにもこのことについてはもっと検討が必要じゃないかと思います。1カ月やって、そういう課題が見えてきておりますので、今後についてどのように考えられるか、市長に伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 まず、質問の中で幾つか言及された話があるんですが、訂正しといたほうがいいんじゃないですか。大丈夫ですか。後で、もし必要があればお願いします。

これも既にきちっと、あえてそこを強調して言った覚えがあるんですが、もう一遍お伝えしますね、多分既視感があると思うんですが、今回のこの開庁時間の変更は、働き方改革が主眼ではありません。業務の効率化ですよ。働き方改革というの、世の人たちが理解しているような、働いている人が楽になるよねっていう簡単な話ではないんですが、それすらも業務効率の向上に資さなければ意味がないんですが、私が市長としてやっている限りにおいて、いわゆる単純な働き方改革というのはありません。まして、この開庁時間については、業務効率を上げるというのが、きっぱりとお話ししてきたはずですよ。

ひとまずそこでよろしいですか。

○大下議長 答弁を終わります。

続いて答弁を求めます。

宮本教育次長。

○宮本教育次長 先ほど学校の留守番電話の時間について御発言がありましたが、現在、基本的には小学校は、留守番電話の時間で言わせていただくと、午後2時45分から午前8時15分まで、中学校のほうは、午後4時40分から午前8時10分までが基本は留守番電話になっております。

以上です。

○大下議長 宮本教育次長に申し上げます。

朝の時間はどうなっておるのかという質問もありました。

宮本教育次長。

○宮本教育次長 つまり、逆に言いますと、勤務時間が小学校は午前8時15分から午後4

時45分まで、この間は電話を受けております。それ以外の時間は留守番電話で対応いたしております。

○大下議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 電話対応もしっかりできるようにしておかないといろんな問題が起きると思いますので、ここはしっかりと対応できるような体制をつくってください。

2カ月たって、市民にとってメリット・デメリットが出ておると思いますが、その結果についての判断は、親しみやすく開かれた行政として、常に利用される、利用できる施設となるのが行政としての理想だと思っております。ですから今後、そういう体制を、メリット・デメリットを考えて、2カ月やったんだから結果が出るとと思います。それで、その結果がどういうふうに出るとか分かりませんが、今後、市民のために、今言いましたような施設の整備、充実を図っていただきたいと思っております。

最後に市長の意見をお伺いいたします。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 昨日の一番最初、もう一方の山本議員の質問に対して全く同じ話がありますので、既にお答えをしています。この2カ月間で確認は取れましたので、問題がなかったと整理しています。

○大下議長 答弁を終わります。

以上で、山本優議員の質問を終わります。

続いて、通告がありますので発言を許します。

2番 田邊議員。

○田邊議員 2番 シセイクラブ 田邊介三です。

通告に基づき、大枠2点、質問いたします。

まずは、マイナンバーカード普及についてです。

ちょっと質問の前段部分が長いんですが、認識の共有をしたいと思いますので、お許してください。

本市のマイナンバーカード普及率は、10月末時点で50.6%、同時期の全国平均は51.1%と近い数字です。先日の予算決算常任委員会で、11月末時点での本市の普及率は55.07%、申請率は66%と答弁がありました。総務省の発表では、同時期の全国平均は普及率が53.9%、申請率は60%を超えたとありました。

総務省の目標は、「2022年度中に、ほぼ全国民へ行き渡らせる」となっており、デジタル田園都市国家構想基本方針の概要には、「2023年度から、マイナンバーカードの普及状況等も踏まえつつ、マイナンバーカードの交付率を普通交付税における地域のデジタル化に係る財政需要の算定に反映することについて検討」とかなり厳しいことが記載されてい

ます。12月7日に、デジタル田園都市国家構想交付金の受給要件がマイナンバーカード申請率53.9%以上の自治体であれば申し込めると発表がありました。本市ではクリアしていることとなります。とはいえ、総務省の目標は、今年度中にほぼ100%という目標ですので、マイナンバーカードの普及を加速させる必要があると考えます。

最初の質問に入ります。

本市のマイナンバーカード交付枚数率の増加は、令和3年12月から令和4年10月末時点で14.6%、11月末時点だと19.07%と過去最高の伸び率です。要因としてマイナポイントが考えられますが、マイナポイントは、カードの申込みを2022年12月末までに行う必要があります。2023年1月以降は、申請が減ることが予想されます。普及促進についてどのように考えておられるのか伺います。

○大下議長 質問に対して答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 どのようにという、なかなかお答えが難しいかと悩むんですが、まず、このマイナンバーカードという事業は国の施策ですので、市の一般事務からは結構遠いところに本体があると捉えています。市としては、あくまでも普及の事務ですよね、受付交付、それらが市の事務になっています。

その観点で、限りはあるんですが申し上げると、どのように考えるかなので、御指摘のとおり、マイナポイントというものが普及に貢献した面はあるかと思えます。ひとまずここで区切ります。

○大下議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 国の施策ということですので、これはちょっと最後のほうに関わってきますので、この質問に関してはこれで終わって、次の質問に移ります。

現在、日曜日や夜間でも手続きができるよう臨時窓口を開設していますが、12月までのスケジュールとなっております。1月以降も継続する考えがあるか、伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

内藤市民部長。

○内藤市民部長 現在実施中の休日臨時窓口や平日・夜間窓口開設などの取組は、マイナポイント申請期限の2023年2月末まで継続実施する予定です。

○大下議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 2月末まで延長ということで、市民の方も大変喜ばれることと思いません。

それでは、次の質問に移ります。

マイナンバーカードの普及が進まない理由について、どのように考えておられるか伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 これは私の見解というよりも、世論です。世の割合定まった見解かと思うんですけども、9月の定例記者会見でも話しましたが、河野大臣がおっしゃったとおり、カードに必要性がない、それが普及が進まない主因だと考えられます。これについては、明らかな国の失策です。その責任を地方自治体に負わせるのは、言語道断です。

これは、単に面倒くさいからやりたくないというような話ではないんです。問題の本質から遠ざかったところで違うアプローチをして問題解決を図っても、容易ではないどころか、問題がややこしくなる可能性をはらむからです。私の感覚では、マイナスのねじにプラスのドライバーを当てるぐらい、無茶するなという気はします。ですので、本来的に国が必要性がある、有用性がある、そのようなカード設計、システムですね、これを一刻も早く構築してくれるのを願うばかりです。

○大下議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 まさにマイナンバーカードに必要性がないというのは、おっしゃるとおりだと思います。私もマイナンバーカードを持ったのが2年ぐらい前だったかと思うんですけど、確定申告する際に必要だったということです。それ以降、一度だけコンビニで住民票の交付を受けたことぐらいしか使ったことがありません。特に確定申告をされる事業者の方は、そういった便利なことがあるかと思うんですけども、例えばサラリーマンでお勤めであって確定申告をするということがなければ、本当に必要性がないんじゃないかなと思っております。

ただ、昨日の答弁の中で、いろんなものの申請をスマホの電子申請を進めているというようなお話が出ました。電子申請と一言で言っても、いろいろな方法があります。それをどのようなことをイメージされるのかというのが非常に気になったところです。

東京都町田市では、住民票など幾つかの証明書の申請を公式LINEで申請できるようになっております。本市でも公式LINEがありますので、そういったものを活用されて電子申請されるようなイメージをされているのか、そういったことであれば、マイナンバーカードの普及が必要だということになってくると思いますので、どういったイメージか、そこら辺をちょっと教えていただきたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。

行森総務部長。

○行森総務部長 議員御指摘のとおりでございます。LINE機能のシステムを導入していきたいというふうに考えております。今年度補正予算で債務負担の議決をいただきましたので、導入は年度内にさせていただきたいというふうに思っております。実際に関係課とさまざまな様式、あるいは申請



の仕方等々詰めるところがございます。あるいは、手数料等の納付に関して、手続が若干二、三カ月かかるということもございますが、年度明けて令和5年度早々に、調整のついた事務からシステムの運用を開始したいというふうに思います。

いずれにしても、詳細をしっかりと関係課で打合せ、協議をして、運用に向けて進めていきたいというふうに考えております。

○大下議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 令和5年度からシステムの運用ということですので、本当に便利になってくるんだなということが分かりましたので、安心いたしました。

それでは、次の質問に移ります。

デジタル田園都市国家構想基本方針の概要に先進事例として、「加賀市では、独自財源も活用し、5,000円分の商品券を配布し、人口に対する交付枚数率は、令和2年6月の14.2%から令和3年10月までに70%に上昇、この間、同時期の全国平均は16.8%から38.4%」と紹介されています。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、生活支援策と組み合わせて普及促進を行う考えがあるか伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 あいにくですが、ありません。なぜならば、極めて非効率だからです。

加賀市の事業では商品券を配ったんですけれども、それらに約2億5,000万円かかっています。先ほどお話ししたとおり、必要性があれば、黙っといてもみんな手に入れるはずだったものに対して、わざわざ2億5,000万円も使って普及を促したんですね。この本来必要のなかった事業に大きな支出をするというのは、先ほど申し上げた行政の基本に反します。正直、よく議会が通したなと思います。うちも似たような事例はありました、プレミアム商品券。議員が就任される前ですけれども、あれが4,000円のプレミアム商品券を4万口配る、要は1億6,000万円分の商品券を配るという事業なんですけど、かかった経費は1,500万円です。1割ぐらいは経費に消えています。私が間に合えば、止めたかった事業の一つです。

一つ、また事例を示します。こっちのほうがより鮮明に分かるんですが、大変恐縮なんですけど、三次市です。三次市の2022年4月時点のカードの普及率をまずお伝えします、39.7%。そのとき、安芸高田市が39.1%です。大体同じ数字ですね。その後、6月から三好市は約1億6000万円使ってプレミアム商品券を配られました。まさに田邊議員がおっしゃった策です。その後、11月現在でどうなったか。安芸高田市は55.1%、三好市は56.6%です。有意な差でしょうか。私は、1億6,000万円使った割には、効果は限定的だったという評価が妥当ではないかと考えていま

す。

もっとも、もう一つ田邊議員はおっしゃったんですが、生活支援という観点でお話ししますと、これは市独自の政策を行っています。例えば、住民税均等割のみ課税世帯への給付金ですね。これらは、特に生活が苦しい人を支援するというミクロの面と、同時に消費を刺激し、経済を活性化させるというマクロの視点が合わさっています。両方から理にかなっているんですね。

ちょっと仕組みを御説明しますと、経済的な余裕がない家計、個人というのは、入ってきたお金をすぐに使われます、消費に回るんですね。一方で、余裕がある家計、個人であると、入ってきてもすぐさま使おうという動機になりにくいんです。何なら、将来何かあったときのために取っとこうと、商品券であれば商品券を先に使うんですけど、浮いたお金は取っとかれてしまうんですね。これが追加の所得があったときに消費がどれくらい動くか、限界消費性向が高いか低いかという経済学的な観点なんですが、これに基づいて実際、2020年に国が実施した10万円の特別定額給付金、7割が貯蓄に回ったという指摘があります。ですので、みんなに平等は平等なんですが、ばらまいてしまうと効果がない経済政策となってしまいます。その意味では、ばらまきにならないように目的を定めた上で、「賢い支出」——ワイズスペンディングとケインズが言った言葉ですけれども、それに則って政策をこれからも練って、そして実施していきたいと考えています。

○大下議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 確かに僕が先ほど言った生活支援策とコロナ給付というのは、二兎を追う者は一兎をも得ずということになり得る可能性もあるなということです。三次市の例も先ほどおっしゃっていましたので、「支援策」ですので、いろんな方法があると思います。今回、もちろん国の事業でマイナポイントが最大の策だったと思うんです。要は2万ポイントもらえるという。加賀市の5,000円とか、三次市の3,000円とは、それ以上といただきますか、その大きな2万ポイントがある中で、一定数の効果はあったなと正直思っております。

ただ、その中で、それでもやはり持たない人がおられる、ここには何か理由があるんだろうと思います。実際、僕も家族の申請等をやったんですが、はっきり言って面倒くさい、そのポイント取得するのに。それともう一つが、ポイントなので、そのポイントを受け取るものを持っていないと受け取れないというのが問題でした。例えばいろんなサービスがある中で、例えばうちのおやじ、もう80歳代ぐらいですけど、何か電子マネー的な媒体を持っているかということ、持っていないんですね。じゃあどうやって受け取るかという話になってくるので、そういったのを解消しようと思って、例えば商品券というのをいろんな自治体が取り組

まれているとは思いますが、そういうのもいっそ省いて、もう簡単に現金給付にしたほうが手取り早いと思います。先ほどの市長の話だと、ばらまきは効果がないということだったんですけれども、僕の率直な感想で言うと、2万ポイントもらえるより現金5,000円もらえるほうがスムーズだなと、ありがたいなと思います。

そういったことも踏まえて、生活支援策でマイナンバーカード取得、もしくは申請済みの方に関してそういったものをすれば、事務費を除いた総額予算を、仮に申請率100%になったとしても、予算は1億3,500万円ぐらいかかります。しかしながら、これを市単独予算だけで実行するのは、とても現実的ではないと思います。

しかしながら、国がマイナンバーカードを普及させなさいというふうに言ってるわけで、ましてや、地方交付税を減らすかもしれないよとまで言ってるわけです。そういった意味で、国の予算を使って普及促進をするということに問題があるとは思えないんですけれども、いま一度市長の考えを伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 まず、交付税の扱いについては、この普及率云々で減ることはないというふうに全国市長会の中で確認を取っていますので、そこは安心して大丈夫だと思います。

ただ、先ほど田邊議員がおっしゃったとおり、何か事業をしようとするときにそれが要件に入っている場合があるので、そうした際にちょっと困るなという程度です。これも立てつけの中では、加算がなくなるというような扱いが多いので、まるっきりその事業が使えない、申し込めないわけでもないで、大分緩いペナルティーといえますか、制限に結局なったんだなという認識を持っています。

改めてこの普及策についてお答えすると、本来必要のないものをやるつもりは、やはりありません。そんな余裕はこの町にもうありません。繰り返しになりますが、国の施策ですので、国が100%普及させたいというのは国の目標で結構なので、国に頑張っていただきたいと思います。

○大下議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 緩いペナルティーなのは当然かなというのが正直なところです。

ちょっと1点確認させていただきたいんですけど、先ほど新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使ってそういったメニューをつくるということは、これはできないのでしょうか、それとも、やらないのでしょうか。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 今回の名称、私の認識であっていると思うんですが、やらないというの

が正確です。ちょっと名目あれ何回か変わってます。物価対策なのかな。ちょっとごめんなさい、何種類か名前があるんですね。確かにそれで使える、使えないというのがあるんですけども、ただ、おっしゃっている趣旨としては、一律できないという話ではなく、やらないというのがベースにあります。ちょっと具体的な名前が分かれば、補足できますか。

○大下議長 答弁を終わります。  
引き続き答弁がありますか。  
猪掛企画部長。

○猪掛企画部長 コロナの関係の交付金、基本的には先ほど議員がおっしゃった、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というものになります。ただ、これが中身が原油高騰に対応したものであるとか、電気代等の物価高騰に対応したものであるとか、そういう用途が限定されてきたものもございまして、その限定分については、例えばカードの生活支援策等には使えないというふうな中身になっております。何回かに分かれてそれが交付されて、交付決定が来ておるという状態です。

○大下議長 答弁を終わります。  
田邊議員。

○田邊議員 いわゆる物価高に対する支援策等のメニューという、今のお答えだとそういうふうに認識したんですけど、要するに、マイナンバーカードを普及するから交付金を充てますよというのは、これは多分このメニューでは駄目だと思うんですけども、あくまで生活支援策として5,000円あげます、その申請条件としてマイナンバーカードの取得、もしくは申請をしている方というメニューをつくれば、立てつけの問題です、物価高の支援策として5,000円出しますよという申請条件としてのマイナンバーカードというメニューにすれば行けるんじゃないかなと思うんですけど、ただ、先ほど市長がやらないと言われたんですけども、できる、できないという部分で、すみません、もう一度答弁をお願いします。

○大下議長 答弁を求めます。  
沖田財政課長。

○沖田財政課長 これまでのコロナ交付金については、今答えたようにいろいろなメニューがございまして、今言われたように生活支援等と組み合わせた形で制度設計をすれば、可能な部分もあるかと思えます。

○大下議長 答弁を終わります。  
田邊議員。

○田邊議員 事務事業を進めていく上で、先ほど答弁にありました公式LINEを使った等のいろんな申請で効率化、省略化等を図っていけると思えます。そのためにマイナンバーカードを持っていただくというのは、非常に市にとってもメリットがあるのではと思います。今年度中に国としては、一応全国民に行き渡るようにというふうな目標を出されてはおりますけれども、市としてどのくらいの普及率になってほしいなというイメージ

をされているとかありましたら、市長、ぜひお答えいただきたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 それはもちろん100%です。ただ、その前提としては、やはり市民が必要だというものを、中間の作業なんですけれども、市民に交付する、それに市としては注力したいと考えています。ですので、この前のほうで答弁しましたが、交付に関して、出張であったり、時間外の対応というのもやってきました。それはすなわち、市民の方が要ると、必要だとおっしゃっているわけですから、それに行政としてしっかり応えようという対応ですので、これからもそうした方針で対応していこうと考えています。

○大下議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 それでは、次の質問に移ります。

新型コロナウイルス感染症は、日本で2020年1月15日に最初の感染者が確認され3年近くがたちます。今年の夏には第7波ということで、本市でも多くの方が陽性となりました。現在は、オミクロン派生型による第8波が懸念されております。

ワクチン接種について伺います。本市において、新型コロナウイルス感染症による重症者数や亡くなられた方の数は把握されているのか、伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

大田福祉保健部長。

○大田福祉保健部長 本市では、重症者数、死亡者数については把握しておりません。感染者や死亡者などの個人的な情報につきましては、本市を所管している広島県西部保健事務所及び広島県において掌握されております。

○大下議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 県のほうでということなんですけれども、これほど大きな感染症の中で、安芸高田市でどのくらいの方が亡くなられたのかということも把握されていないというのは、ちょっと問題あるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、これは、例えば県に問い合わせたら、そういった情報は頂けるという体制になっているのでしょうか。

○大下議長 答弁を求めます。

大田福祉保健部長。

○大田福祉保健部長 照会してもお答えを頂くことはできません。

○大下議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 分かりました。

それでは、次の質問に移ります。

本市でもBA5のワクチン接種が始まっております。BA1の在庫の扱いをどうすべきか悩んでいる自治体があるという報道もありました。本市ではBA1の在庫の対応はどのようにされるのか、伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

大田福祉保健部長。

○大田福祉保健部長 BA1もBA4-5も同じ2価ワクチンです。効果に差はないという厚生労働省の見解を基に、本市では、それぞれ集団接種や個人接種で使用しています。

なお、接種の際に両者が混在しないようにするため、多く供給されておるファイザー製のBA4-5を集団接種で使用しているところです。

○大下議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 すみません、確認で。ですから、もう在庫になって処分に困るということはないということよろしいですね。

○大下議長 答弁を求めます。

大田福祉保健部長。

○大田福祉保健部長 本市においては、BA1及びBA4-5につきましては、使用期限内に使用するように各施設でも使用しておりますので、個人接種も含めて、医療機関も含めて使用している状況です。

以上です。

○大下議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 使用されるということで安心いたしました。

それでは、次の質問に移ります。

市のホームページに、10月17日時点のワクチン接種状況が載っております。という通告をしたんですけれども、現在は更新されており、11月21日時点の情報が載っております。ただ、数字の差が大きくないので、このまま10月17日時点での情報で質問を続けさせていただきます。

1回目、2回目は87%強、3回目は75.1%、4回目はまだ途中ということですので42.8%、3回目の接種率は全体的に下がっていますが、特に40歳代以下が10%以上下がっております。原因について伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 まず、これは本市だけではなく、全国的な傾向です。実際、広島県内の市町のデータも見ましたし、都道府県別のデータもざっと比べて見たんですけど、同じような形になっています。

その際、正確な具体的な理由というのは、さすがに分りかねます。その分析は市ではできませんので。ただ、一般論として思いつくのは、高齢者と比較すれば重症化するリスクが低いとされている若年層におい

ては、副反応のデメリットのほうを強く感じる方が多いのが、数字が分かる理由ではないかと想定します。

○大下議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 副反応のデメリットというお話が出ましたので、このまま次の質問に移ります。

コロナウイルス感染者の全数把握の見直しという話も出てきております。感染状況や新型コロナウイルスのリスク、ワクチン接種のリスクなど様々な情報がある中で、市が発信すべき情報が何なのか、いま一度整理し、伝えていく必要があると思います。

先日の答弁の中で、ワクチン接種は任意なので情報は本人が調べるべきとありましたが、デジタルデバインドは大きな課題ではないでしょうか。また、市の公式LINEで新規感染者情報だけ毎日届くというのは、情報が偏っていると感じます。情報発信についてどのように考えておられるのか伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 情報を整理する前に、情報の扱い方を整理しておきますと、市独自の発信というものはこれまでもできていません。できないというのが実態です。ただただ、国や県の方針等に基づき情報提供を行っています。

先ほどの感染者数の数字というのは、注意喚起として市は発信を続けています。もっとも、本市の現状を市民により分かりやすく伝える方法というものについては、改めて検討しているところです。

○大下議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 市独自のデータそのものを持ち合わせていないということだと思ふんですけれども、実際、毎日LINEで届く感染者情報というのは、いわゆる県の情報をそのまま市が流して、それが注意喚起ということだと思います。

でも、片方だけ送るというのは、やはり非常に情報が偏るんじゃないかと思ひます。そういったところの認識はどのようにお考えか、伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

市長から反問権の申出がありましたので、許可をいたします。

○石丸市長 「片方」というのは、どの片方になるのでしょうか。恐らく前提の認識が共有できていないのかなと思うので、改めてお願いします。

○大下議長 田邊議員、ただいまの質問に対して答弁を求めます。

田邊議員。

○田邊議員 簡単に言うと、コロナの感染者数が今はたくさん増えました。例えば昨日10人だったのが、今日は50人になりましたとなると、何かコロナが

増えてんだなという、要は、感染者数というか、コロナそのものが怖いというか、恐怖感を与えるような、恐怖感と言うとちょっと語弊があるんですけども、気をつけてくださいねという意味だとは思んですけども、そのコロナの感染者が増えてますよだけ伝えることが、変に不安をあおっているように感じます。そういった中で、もちろんワクチン接種等で抑えましょうとか、そういった対策につながっていくとは思んですけども、本当に片方だけというふうに捉える、要は、感染者の数で不安をあおっているだけに見えてしまうという意味です。

○大下議長 以上でこの件を終了し、議員の質問に戻ります。

石丸市長。

○石丸市長 不安をあおるという表現については、捉え方の違いはあるのかなと思いますが、市としては、市民の方に正しく現状を認識してもらい、これが何よりの感染拡大防止につながると考えています。昨日お話ししたところかと思うんですが、その感染拡大防止と経済活動を回す、この両立をしなければならないというのが現状です。そうしたときに、市として得られる情報は限りがあるんですけども、それらをできるだけ有効に活かして、不安をあおるつもりは全くないんですけども、市民にリスクを認識していただく、それによって行動が変われば安全につながります。結果として、安心も得られると捉えています。なので、多くの場合、危機対応なんかで安全・安心をセットで言うんですけども、多くの場合はばらばらです。ばらばらに議論したほうがいいんですが、今回の例であれば、この心理的な側面が結果として安全を確保することにつながるであろう、そのように捉えています。

○大下議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 安心と安全は別物であるというのは非常に分かることです。先ほど正しく伝えたいということではあったんですけども、例えば第7波で感染者数はかなりの数になりました。ただ、重症化率や死亡率は、新型コロナウイルス発生時と比べて実際はどうだったのか。例えば感染力が強まっても、重症化率は下がっているのではないか、死亡リスクはどうなのか、本市の病床数の空き状況はどうなのか、ワクチン接種は感染拡大防止ではなく重症化防止であるということ、重症化のリスクの低い子どもに本当にワクチンが必要なのか、重症化率や死亡率が下がっているのは、ワクチンの効果があったと考えられるのか、ワクチン接種のリスクはなど、いろいろなことが考えられます。厚労省のホームページを見て分かることもあるんですけども、実際、欲しい情報を探すのが非常に大変です。そして、安芸高田市で起こっていることがどうなのかというのは、さすがに厚労省のホームページでは分かりません。

先ほどありました「正しく情報を」というのであれば、そういった両方の視点というのは非常に必要ではないかと思えますし、新型コロナウ



イルスやワクチン接種のリスク、どっちのリスクが高いのかというのを判断するのに、必要な情報が何なのかというのを整理して発信すべきだと思っんですけども、それについてはどのようにお考えでしょうか。

○大下議長

田邊議員に申し上げます。

もう少し簡潔にお願いしたいというふうに思います。

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

行政という立てつけでいうと、国県市ですね、基礎自治体であるんですけども、それらはある意味一心同体です。それぞれの都合はありながらも、足並みをそろえることのほうが優先される場合も、ままあります。それは、我々の都合ではなくて、そのほうが市民であり国民の利益にかなうからです。この新型コロナウイルス危機対応においても、同じことが言えるのではないかと考えています。

先ほど来、田邊議員が安芸高田市としてというふうにおっしゃる、その気持ちは分かってはいるんですが、先ほど数字で申し上げたとおり、安芸高田市の状況というのは、県であり全国の動きと変わりはありません。うちだけ特殊なことが起きているという事実は認められません。そうしたときに、県であり国の方針に則るとするのは、市として合理的な判断であり、対応になっていると考えます。

○大下議長

答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員

ちょっと例えが大げさかもしれないんですけども、情報って本当にいろいろあるんですよ。これは昨日のニュースなんですけれども、厚生労働省の分科会は12日に、新型コロナウイルスワクチン接種後に死亡した26～95歳の男女5人について、因果関係を否定できないとして、死亡一時金などの支給を認めたと。死亡例で国の救済制度が認められたのは、計15名となったという記事です。

ですが、厚労省のホームページでワクチンのQ&A等を見ると、副反応の疑い報告において、その疑いがあるとして報告された事例は約2,000件あるんですけども、それがワクチンのせいだと認められたものは0件であるというものが載ってたりするんです。となると、結局何が本当なのか分からないということがあって、じゃあ市が足並みをそろえてこれをこういう方針ですと言うのであれば、それはどの部分を取って、この方針で行きますというのを示していくということ自体はできると思っんですけども、そういったことをされる予定はないでしょうか。

○大下議長

ここで、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時32分 休憩

午後 3時32分 再開

~~~~~○~~~~~

- 大下議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。  
ただいまの質問に答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石丸市長 厚労省のホームページというくだりは、分科会の話が直近の情報でまだ反映されていないということですよ、多分そうじゃないのかなと思っただけですけども、違うのかな。  
そうしたときに、市としては、分科会等の動向もニュース等で追っかけてはいますが、やはり政府であったり、厚労省ですよ、所管が。その見解を基に情報発信はこれまでもしてきています。なので、そこが起点になると捉えています。
- 大下議長 答弁を終わります。  
田邊議員。
- 田邊議員 ちょっと時間の関係もありますので、次の質問に移ります。  
財政制度等審議会の分科会で、新型コロナウイルスのワクチン接種について、季節性インフルエンザや風疹などと同じ定期接種扱いとする検討を求めたという報道もありました。一部自己負担となれば、接種しない人が増えると予想できますが、子どもインフルエンザ予防接種事業のように、補助事業をつくる考えがあるか伺います。
- 大下議長 答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石丸市長 話をはぐらかすつもりはないんですが、現時点では、あるともないとも言えません。なぜならば、御指摘のとおり、国も検討段階だからです。  
ただ、本市では、今年度からおたふくかぜのワクチン接種の補助制度を設けています。ですので、同様に、国の動向を注視した上でですが、必要性を見極め、対応を考えていきたいと思っています。
- 大下議長 答弁を終わります。  
田邊議員。
- 田邊議員 まだ分からないということなので、はっきりしてからまた機会があれば質問させていただきたいと思えます。
- 大下議長 田邊議員に申し上げます。  
質問の途中ですが、換気のため午後3時45分まで休憩といたします。  
~~~~~○~~~~~  
午後 3時34分 休憩
午後 3時45分 再開
~~~~~○~~~~~
- 大下議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。  
続いて一般質問を行っていただきます。  
2番 田邊議員。
- 田邊議員 それでは、学校での対応についての質問に移ります。  
「新しい生活様式」によって、学校現場でも色々なことが制限されて

きましたが、緩和の動きもあります。

登下校時のマスクは外してよいと言われていますが、現実にはマスクを着用しています。「外しなさい」という指導はできないでしょうが、何もしなければ外せないと思います。今後について、どう対応されるのか伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 これまでも登下校時のマスクについては、原則不要ということを取りフット等で児童生徒や保護者に周知してきました。また、地域の見守りの方にも周知をしているところです。さらに、11月29日付「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更となったことを受け、改めて学校に通知をいたしております。

しかしながら、依然としてマスクを外しにくい状況が続いているのも事実です。登下校時を含め、マスクのめり張りのある着用について、児童生徒の心情に配慮しながら、保護者や地域の理解が進むよう、啓発を続けてまいります。

○大下議長 以上で答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 市長にお聞きします。

職員は外出時にマスクを外すようにという方針を出されましたが、効果のほうは感じておられますでしょうか。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 どの範囲で評価するかにもよるんですけども、ひとまず職員の間においては効果があったのではないかと思います。私が指示を出して以降、外しやすくなったと、積極的に外していると言う職員は多くいます。

一方で、市民の間においてなんですけれども、今御指摘があったとおり、なかなか進みがよくないなど。まあ、ちょっと季節も冬になりましたので、むしろマスクをつけておくほうがあったかくていいという状態もあるので、その辺りはもう本当に個人の判断にかなりの部分を委ねざるを得ないんだと思います。

○大下議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 次の質問に移ります。

黙食について、文科省は、対策を講じた上で会話することは問題ない。感染状況など地域の実情に応じて対応してほしいとしていますが、本市の状況を伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 学校では給食時、飛沫が飛ばないように机は向かい合わせにせず、前を

向いて大声の会話などを控え、ほとんどの場合、黙って食べている状況でございます。中には、給食時に音楽をかけるなどの工夫をしている学校もあります。

○大下議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 こちらも、対策を講じた上での「対策」とは、具体的にどのようなことでしょうか。

○大下議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 一番は、市長のほうからもよく指示がありますが、今日の議会でもやっています「換気」です。それから、「机を離す」、「大声を控える」、こういった辺りが、いわゆる新しい方針の中で示されております。併せて、このことを現在、学校のほうへも周知を努力しております。

○大下議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 換気であるとか、机を離すであるとか、大声を控えるであるとか、いろいろ対応を取られれば、多少の会話はしてもいいということにはなってくると思うんですけども、しかしながら、学校向けの衛生管理マニュアルには、その具体的なものが書いてありにくい、例えば「おしゃべりは控えめに」というような書き方であったりしたんですね、新しい生活様式の実践例ですね。これって、どの程度だったらいいかというものが非常に分かりにくかったりして、ただ、こういった学校向けの衛生管理マニュアルであるとか、新しい生活様式の実践例などというのは、やはり学校現場としては無視しにくいのではないかと思います。それについてはいかがでしょうか。

○大下議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 このコロナが発生して後、学校においては、今御指摘の給食辺りは、非常にリスクが高い場面というふうに指摘をされ、黙食を基本とするといったような指示が出たのも事実でございます。学校は、当然感染防止対策を徹底しながら、やはり陽性者を出さない、学びを止めないといったこと責任も同時に負っています。この辺りがやはりなかなか給食時において、会話を再び以前のように取り戻すということに、若干やっばり躊躇があるというのは事実だろうと思います。

しかしながら、市内の学校におきましても、いわゆるランチルームへの学年を限定するとか、そうやって距離を保ったりというような形の中で、少しずつ子どもたちのストレス解消に向けての動きを今取り始めているというのも事実でございますので、先ほど申しましたように、引き続き適切なアドバイス、指導をしながら、子どもたちが安心して自己を発揮できるような状況を少しずつ回復していくことができたという

ふうにご考慮しております。

○大下議長

答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員

先ほどの答弁で、次の質問の3番の答えもいただいたような感じになると思うんですけども、緩和に向けて動いてきているということです。いま一度お聞きします。3番の質問です。

本市での新しい生活様式の対応は今後、緩和の動きになるか伺います。

○大下議長

答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長

すみません、ちょっと踏み込んだつもりはなかったんですが、申し訳ありません。

このたび変更になった、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針は、児童生徒の登下校時、マスクを外しても大丈夫ということに加え、給食時間の座席配置の工夫、あるいは、適切な換気の確保等の措置を講じた上で、給食時間において会話を行うことも可能とするといった緩和の方向にあると捉えています。

本市においても、感染状況を踏まえつつ、また、子どもたちの心情に配慮しながら、ここは先ほども述べさせていただきましたように、緩和をする方向で学校と知恵を絞りながら、いずれにしましても、給食時間の適切な在り方について対応を進めてまいります。

○大下議長

答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員

登下校時のマスクと同じで、緩和しましたよだけでは状況はなかなか変わらないのではないかと思います。職員に外出時はマスクを外すよという具体的の方針を出されたように、例えば登下校時のマスク同様、黙食についても、例えば学校の先生から積極的に話しかけてみるであるとか、そういったことを何かしなければ、なかなか現場では実践できないと思うんですけども、そういった方針を何か出されるお考えはあるか伺います。

○大下議長

答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長

このことにつきましても、先ほどもありましたが、市長のほうから職員に対しての指導がありました。こういったことを参考事例として、学校のほうへも配布しまして、議員御指摘のように、やはり子どもたちというのは不安を抱えているという事実でございますので、まず教職員のほうから、そういった一つ一つの動きというのを丁寧にしていき、なおかつ、不安に対する心情と伺いますか、そういうことに配慮しながら取組のほうを前に進めていくということでの指導を、今現在しておるところでございます。

○大下議長

答弁を終わります。

田邊議員。

○田 邊 議 員     それでは、次の質問に移ります。

現在、本市での不登校児童生徒の数が増加しています。不登校が良い悪いという話ではなく、先ほどから話に出ました、新しい生活様式によっていろいろなことが制限され、学校生活を楽しく過ごせない子どもたちが増えているのではないかと思います、見解を伺います。

○大 下 議 長     答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長     不登校の状況につきましては、背景にとっては様々な要因がございます。本来子どもたちは、お互いの体と心の距離を縮め、触れ合いながら成長していくものです。しかしながら、接触することが制限され、マスクによって表情が分かりにくいなどコミュニケーションが取りにくい状況によって、子どもたちがストレスを感じているのは事実です。また、従前では実施できていた活動も、規模を縮小したり中止を余儀なくされたりするなど、体験の機会が減少し、子どもたちのやりたいことができにくい状況にもあります。引き続き一人一人の子どもたちの心に寄り添いながら、少しずつでもこういった状況を取り除いていき、かつてのような子どもたちが頭を突き合わせ、体を寄せ合いながら活動する中で、本来のコミュニケーションを取り、学ぶことの楽しい学校ということに引き続き努力をしてまいりたいというふうに思います。

○大 下 議 長     答弁を終わります。

田邊議員。

○田 邊 議 員     先ほど答弁をいただきました、そのとおりだと思います。子どもたちがコロナ禍でストレスを感じているというのは、これは容易に想像はつく部分です。

ただ、実際にどういった部分にストレスを感じるのか、例えば対人関係なのか、やりたいことができないことなのか、様々なものが子どもたちそれぞれによっていろいろ違うとは思いますが、そういったコロナ禍での学校生活について、子どもたちの様子というのを調査したことはあるのでしょうか、伺います。

○大 下 議 長     答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長     このことに関連において、直接的なデータを取ったということはありません。しかし、関連としましては、様々なアンケート等を実施しております。

この間、何度かお話をさせてきていただきましたが、安芸高田市においては、平成18年度が小学校、中学校合わせて51名の不登校、いわゆる年間30日を超える児童生徒がいました。ここから、ある意味、安芸高田市になって不登校対策の取組というのがスタートしたと言っても過言ではないと思うんですが、やはりコロナが出始めてから、不登校児等生徒

についても増加傾向にあるということがあります。したがって、何が子どもたちの一番のストレスかということについては、先ほども申しましたように様々な要因はありますが、やはりコミュニケーションが取れない、マスク等によって友達の表情を見ながら関わっていくことができない、そういった辺りが不安であったり、ストレスにつながっているのではないかということを考えております。

○大下議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 子どもたちの学校生活について、何とかしようという思いは分かりますし、いろんな対策をされてきたんだと思います。先ほどあった、ただ直接的なデータを取っていないということでしたので、子どもって大人と考えているのとはちょっとずれているといいますか、そこがポイントだったのねということは多々あることだと思います。ぜひとも一度子どもたちに直接、コロナ禍の学校生活について何が一番問題なのかというのを、ぜひ調査をしていただきたいと思うんですけれども、そういった調査を実行する考えがあるか、いま一度お聞きします。

○大下議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 先ほど申しましたように、今関連したアンケート等で不十分なところがあるというふうに判断しましたら、改めてその辺りについても検討はしてまいりたいと思います。

○大下議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 それでは、最後にちょっと市長の見解を聞きたいと思います。

市長はワールドカップ見られましたよね。パブリックビューイング等で、マスク着用もなく大声を出し、抱き合って喜びを爆発させるという映像が連日放送されるわけです。そういったものを見て子どもたちは、何で自分たちは会話をしないと言われるんだろうとか、我慢を強いられるんだろうという矛盾を感じると思います。やはり大人としては、わしらが我慢してでも、子どもたちが楽しく生活できるようにしちやらにやあという社会であってほしいと思います。

先日、市長も御存じかと思いますが、川崎レナさんが言われました。「かっこいい大人」って、やはり子どものためにわしらが我慢しよやあと言う大人ではないでしょうか。市長の見解を伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 今、「我慢」という言葉があったんですけれども、必要のある我慢、必要のない我慢、2種類あるのかなと思います。当然ですが、必要のない我慢については全くもって価値がないと思います。一方で、必要性のある我慢は確かに存在します。今回の例で言えば、大人が我慢する、子

どもが我慢するという単純な話ではないんですね。なぜ学校現場で、特に給食時間にそのような対策・対応を取っているか。ちゃんと理由があります。

簡単に言うと、集団生活をしている異なる世帯の人たちがそこで食事を共にする、感染爆発のリスクがこの社会において圧倒的に高いシチュエーションです。だから、学校での給食については細心の注意が払われていると、大人がしっかりと理解をして子どもたちに説明をしてあげる、これこそ必要なことであり、大人の責任だと思います。

○大下議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 以上で私の一般質問を終わります。

○大下議長 以上で田邊議員の質問を終わります。

続いて、通告がありますので発言を許します。

1番 南澤議員。

○南澤議員 1番 シセイクラブ 南澤克彦です。

大枠1点、人事について御質問いたします。

安芸高田市の発展のためには、職員が力をつけ、その能力を最大限発揮できる環境が必要と考えます。令和3年3月の「安芸高田市人材育成基本方針」の改定では、行動指針や人材育成の内容が示されました。これにより職員個人の目指すべき姿や、その成長を支える取組が明らかにされ、現在これに沿って取組が行われていることと存じます。

そこで、以下質問します。

まず1番目。人材育成基本方針を見ると、全職員に共通して求められる意識や能力は示されているのですが、多岐にわたる市の業務範囲の中で、どの分野でキャリアを形成していくか、その過程についての指針は示されていないようにお見受けしました。職員が若いうちは、様々な職務を経験して知見を広めることは適切と考えています。しかし、中堅以降はその経験を踏まえ、本人の希望や適性を見極めながら、ある程度部局を特定した中でキャリアを築いていく、そういったキャリアパスが必要と思います。そのキャリアパスを人事当局と職員本人との間で共有されているべきではないかと考えますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 そもそものところから行きますと、キャリアパスが共有されてしかるべきと考えてはいません。なぜかという、日本の雇用形態になじまないからです。

日本のそれがどういう形かという、メンバーシップ制と言われるものです。漢字で言うと「職能給」。人に対して人ありきです。人に対して仕事があてがわれます。ですので、この形においては、そもそも雇用



者が具体的な職務を選ぶようになっていません。

反対に欧米のスタイルなんですけれども、ジョブ型というものがあります。これは漢字で言うと「職務給」です。仕事ありきです。仕事があるので、そこに対して人がつくつかないか、応募するかしないか。でするので、必然的に雇用者はまず具体的な職務を選択することとなります。

これら相反する概念が両立し得ないというのは当然です。日本のスタイルというのは前者ですので、キャリアパスは共有されるように元来なっていません。もっとも、安芸高田市は日本流のメンバーシップ型ではあるんですけれども、その中において、自己申告や人事ヒアリング、そして、組織ヒアリングというものをを用いて可能な限り本人の意向を踏まえ、人材育成と組織運営に取り組んでいます。これは、私が前職民間に努めていた感覚からしても、かなりキャリアパスが共有され得る状況はある、そのように捉えています。

○大下議長 以上で答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 職能型、職務型ということで、人があって人に仕事をつけると、仕事ありきでそこに人を持ってくるのでは欧米型で、日本のスタイルではないという御説明だったかと思います。

企業でもそうだと思うんですけれども、市役所においても、いつどこに異動になるかというのは分からない状況で業務をされていると思います。当然これまで経験したことのない業務に携わるといふのがあって、すけれども、もちろん若いうちはそれでいろんな経験をして適正を見つけていけるのはしかるべきだと思っています。

ただ、その後、どこに行くか分からない状態で、いつまでこの仕事をやるか分からない状態というのは、かなり先行き不安定なんじゃないかなというふうに思いますし、安心して自分の専門性を高めていくというようにこともなかなか難しいのかなと思うんですけれども、その辺り、専門性を高めていくという視点から見たときに、どのようなお考えをお持ちかお伺いしたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 専門性というのは、組織において必要に応じて育まれていると認識しております。安芸高田市においても同様です。これは、以前ほかの場面に出てきたんですが、技術職ですね、専門職の雇用についてありましたが、安芸高田市では今は考えがないというふうにお話をしました。なぜならば、今これまでやってきたスタイル、みんながちよっとずつ動いているいろんなことをやる、このスタイルでも専門性が組織として保有されている、私はここが大事だと思います。個人の集まりではなく組織として結果を残す、これが変化に耐え得る、そして持続可能なパフォーマンスが保てる組織であるというふうには捉えるからです。

ちょっとどこまで言うか悩むんですが、雇われる立場の人、雇われの身にとって、自分のキャリアがどうなるか分からないというのは、常です。それを前提に、それを承知の上で就職しています、みんな。そのはずです。入ってから話が違うよと言っている人はいないと思います。いたとしたら、それは理解が浅過ぎです。そうやってちゃんと書いてあるので、そういうものだともみんな知っていると思います。

私が前職で入って間もない頃、聞いてはっとしたことが忘れられないんですが、「企業というのは、組織というのは、民主主義ないからね」、なるほどなど、多数決じゃ決まらないんですね。トップダウンというピラミッドの構造で基本的に組織は成り立っていますので、民主主義はそこに存在しません。同時に言われたのが、「平等もないからね」、人事に平等はないんです。個人間においては不平等は生じ得ます。なぜかと言えば、それが企業の利益を最大化させるからです。行政組織において利益はありませんが、効率性という意味では同義です。行政組織の効率性を重視したとき、個人は自らの望みと違うオプション、選択肢に進むことも当然あります。ただ、それが組織というものと認識しています。

○大下議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 今の御答弁の中で、組織の中で民主主義はない、平等はないというのは、みんなでその組織の利益を追求していく、市役所で言えば住民福祉を追求していくということにほかならないのかと思いますが、そういったところというのは一定理解できます。理解できるんですけども、結局のところ、職員さんがやる気を出してモチベーション高く、自分の持っている能力を最大限発揮できるような人事、ポストだったり、部署、部門、そういったところ、やりたいことをやっているとき、やはり人は力を発揮できると思います。やりたくないことを無理やりやらされているときには、なかなかパフォーマンスが上がってこないというのは、これは世の常というか、一般論だと思うんです。そういった辺りで、もちろん組織の関係の中でどうしてもここやってもらわにゃいけないということはあると思うんですけども、本人が望むところで望むパフォーマンスが発揮できるような格好がいいんじゃないかなというふうな考えがあります。

ということで、ある程度その希望を聞いてということなんですけれども、異動に際して、あるいは異動を決めるに当たって、大体上長との面談の中で話が決まっているのかなというふうに思うんですけども、人事と職員さんの面談というのはありますでしょうか。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 まず、前段で私が認識を合わせておきたいと思うんですが、仕事、特に雇われの身において、「したいこと」、「やりたくないこと」という

のは問われません。それは問題ではないんですね。先ほどおっしゃったとおり、みんなで何かを、目標を追求する際に、個人の好みというのは捨象されます、捨てられます。そうではないんです。「何をしないといけないのか」、「しなくていいのか」、これだけが、だけです、が判断基準です。

これは、私が前職において常に意識してきたことですし、市長になってからも全く同じです。市長としてやりたいこと、やりたくないことという判断基準は、私はありません。やるべきこと、やらなくていいこと、そのように分けています。

その意味では、職員のそれぞれの望む姿というのはあると承知をしています。ただ、それを押しでもなお、みんなで共有している理念が、ビジョンがあります。先ほどおっしゃったとおり、住民福祉ですね、行政サービスというのはそこに存在意義がありますので、それだけがしっかりとあれば、組織として迷うことはないんだろうと思います。

ちょっと個別の答えについては、補足があればお願いします。

○大下議長

答弁を終わります。

続けて答弁をお願いいたします。

行森総務部長。

○行森総務部長

いわゆる人事ですけれども、最終的に人事権は市長でございます。その前段の基礎資料等々ございますが、先ほど来ありますように、組織のヒアリング、人事ヒアリング、最終的には自己申告書、それらを総合的に判断しまして人事を行っていくということでございます。

ただ、現在、全職員が自己申告書を提出するようしております。全ての職員が全部記載をしているということがない職員もおりますが、それを全て可能にするということは、これはちょっと人事上支障が出てきますので、ある程度年数とか、そういった希望のところを加味しながら最終的に人事へ反映させていくということになろうかと思っております。ちょっと抽象的で申し訳ございません。

本人と人事のヒアリングでございますが、いわゆる自己申告をしたときには、その課の長がそれぞれ職員に面談といったことをやります。課長等については、その部署の部長が行います。最終的な細かい人事の中でのその当人とのヒアリングというのは、基本的にございません。

以上です。

○大下議長

答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員

人事との面談はなく、自己申告書を用いて希望なり、各職員の考え方を人事のほうで把握しているということを理解しました。

ちょっと先ほど出てきた話の中から、技術職の話が出ましたので、その辺りを少し聞いてみたいんですね。事ですね、組織として知識というか、知見を培ってきているかとは思いますが、特に建設関係の

何か見積り等を見るときに、これまでこういう価格で来たからこういう価格だというのは経験値として分かると思うんですけども、見積りの中で市場価格の適正かどうかとか、工法についてこれが現在の技術として適正かどうかというのは、ある程度経験を持った専門的な方がいらっしやって、その方の知見を基に見ることで建築費とか、見積りを適正に見ることができるのではないかなというふうに思うんですけども、そういった考えから、技術職を導入する考えというのは現在もないということでしょうか。

○大下議長 答弁を求めます。  
行森総務部長。

○行森総務部長 議員御指摘のとおり、そういった技術職の確保というのは、ある意味必要かとは思いますが、現在の段階では技術職の採用というのは考えておりません。  
以上です。

○大下議長 答弁を終わります。  
南澤議員。

○南澤議員 ある意味必要かと考えていらっしやって、現在、そのつもりはないというのはどうしてでしょうか。

○大下議長 答弁を求めます。  
行森総務部長。

○行森総務部長 職員数については、いわゆる定員適正化計画の中で取り組んでおります。職員数が減少していく中で、そういった専門的な職員というのを、ただその部署ごとに採用できればよろしいかと思いますが、こういった中山間地域の自治体ということになれば、やはりある程度一般職で採用して、そこで、例えば土木職であれば、幾らか研修等々も積みながらそういった専門性を習得していくということになるんだろというふうに思います。

採用できればいいというふうに申し上げましたけれども、実際にやはり建設部等と積算等をやっていきます。あるいは現場ともやっていきます。そこへ一般職で2年、3年で人事で変わっていくという、いわゆるうまいことローリングしながら職員を育てるということもあるのかも分かりませんが、今の状況の中においては、ある程度専門的にそこにずっと置いておくという技術職については、現在は採用はちょっと控えているという状況です。

○大下議長 続いて答弁を求めます。  
米村副市長。

○米村副市長 先ほど市長のほうからも、現在では採用する予定はないと。今実際に運用といたしますか、建設部等にいる職員というのは、例えば最終学歴大学とか高校で工業系の専門の学校に行ったとか、あと、大学で工学部、そういった職員がおりますので、そこらの今までの経験等を勘案して、

部署をそちらのほうの建設部とかいうので経験させるということになっております。今のところ、そういった専門職といいますか、専門的に雇った職員でなくても業務のほうは回っていっておると。それと、普通科とかの学歴の者もおりますけれども、そこで経験を積んで人材育成をして、実際には回っているということで当面、技術職の採用は考えておりません。

○大下議長 答弁を終わります。  
南澤議員。

○南澤議員 民間企業を経験された方とかの中でも、技術士とか、そういった資格を持っている方も中にはいらっしゃると思いますし、見積りがこれまでそうだったからということであって来ると、やっぱりなかなかその値段を、経費を削減していくことというのは難しいのかなと思いますので、ぜひそういった辺りも御検討いただきたいなというふうに思いまして、次の質問を続けます。

安芸高田市人材育成基本方針のほうで、職員を伸ばす職員研修のことがうたわれていまして、OJT——職場内研修と部局研修等々、職場の中でする研修だったり、職場から指示があつてする研修というのほうはうたわれていて、追加でOFF-JTですね、研修場等でする研修なんですけれども、ここに自主的に受講できる体制づくりを図りますという文言があります。これは「図ります」なので、これが令和3年3月に出た後、現在、どのような自主的に研修を受講できる体制がつくられているかをお伺いします。

○大下議長 答弁を求めます。  
行森総務部長。

○行森総務部長 定期的に総務課のほうから全職員に対して研修の案内をさせていただいております。職員のほうでそれを見て、受講希望があれば総務課のほうに申し込むというやり方をさせていただいております。これは毎月というんでなくて、ある程度受講月が決まってくるので、その辺ちょっと二、三カ月とりまとめてっていう格好で職員に紹介しています。  
以上です。

○大下議長 答弁を終わります。  
南澤議員。

○南澤議員 今のお話を伺うと、総務部のほうからのこういう研修がありますよという案内に対して、皆さん自主的に来てくださいますということかと思うんですけども、世の中は大変変化が激しくなっておりまして、ありとあらゆる研修が、オンラインで受けられるものも、コロナ以降は増えているかと思えます。そういった研修が意識の高い職員さんの目にとまって、これを受けたいんだけどというようなことがあったときには、この自主的に受講できる体制づくりの中で、そういったものをぜひ受けて勉強してくれということになるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。  
行森総務部長。

○行森総務部長 ある程度その研修の内容等にもよります。例えば期間とか、そういったところを総合的に判断させていただいて、その部課内でのそういった研修の受講が人員的に可能であれば、それは対応できるだろうというふうに思います。ただ、総務課としても、やはり研修を受けさず立場として、ある程度のメニューがございますので、基本的にはそれを受講していただきたい。あるいは、総務課のほうからこれを受講しなさいというような案内をすることもございますので、いずれにしても、そういった希望というのは、聞かせてもらうことは聞かせてもらった上で最終的に判断をさせていただくと。

以上です。

○大下議長 答弁を終わります。  
南澤議員。

○南澤議員 門戸は開かれているというふうに認識しました。

では、続いて次の質問に移ります。

今の人材育成基本方針には、ジョブローテーションの推進がうたわれております。幾つかの異なった職務を経験する中で人材育成を行うこと自体は良いことだと思いますが、異動する際には引継ぎがつきものです。

直近2年では、異動者数・移動率ともに増加しており、部課内である事務に精通した職員がいなくなるなどの事態が発生し、短期的には円滑な事務遂行の阻害要因となっているような事例も見受けられます。石丸市政になってからの異動の増加は一過性のものなのか、今後も継続されるのか、お伺いいたします。

○大下議長 答弁を求めます。  
石丸市長。

○石丸市長 まず、御質問の中にあつた「事例も見受けられます」というところなんですけれども、話をちょっと確認しておくと、年度初めに照会をしたんですけれども、なかなか返ってこなかったというお話だったと伺いました。大変心苦しいんですが、異動のある年度初めが忙しいというのは、多くの組織で生じている現象です。その意味では、円滑な事務遂行のために、議員の皆様にはまず、繁忙期を考慮していただくようお願いしたいと思います。

その上でお答えをしていきますが、異動率という数字があります、どれぐらい異動したか。今年度2022年度の数字は、27.0%から38.9%に上がっています。恐らく南澤議員はこのことを指摘されたと思うんですが、この主因は組織改編です。今回部署名をかなり変えましたが、部署名が変更になれば、やっている仕事は同じでも異動として計上されます。ですので、数字が急上昇したという動きなんです。

もっとも、そもそもの話をもう一つ付け加えておきますと、私が就任

して以来のこの2年間、2021年、2022年の移動率は平均で、今の27.0%と38.9%を足して2で割ると33.0%です。浜田市長の3期目、最終年度2020年度こそ、市長の交代のタイミングでしたので19.7%だったんですが、その前の3年間は平均で37.9%です。私のように新しく就任した市長で、組織改編というのをもうやっていない3期目です。それでも37.9%ですので、数字が示しているとおおり、石丸市政になってから異動が増加したというのは、あまり適当ではない表現かと思しますので、御発言には注意をしていただきたいと思います。

○大 下 議 長

答弁を終わります。

南澤議員、右手でお願いいたします。

南澤議員。

○南 澤 議 員

今、市長の御説明のとおりだと思います。今年度当初の人事異動の資料を基にこの資料を作成しているんですけども、それ以前の異動の履歴を見ると、確かにかつても多かつたなというようなところで、部分的なところを抜き出して、今の異動の増加という言い方になったということなんですけれども、ただ、実際、今年度、ある部署で部員の過半の者が異動となったというような事例がありまして、その一つの部局においては、これまでその経験を積んできた方々がいなくなって、来て間もない方々が残って新しい方に入れ替わったというような事例もあります。一つの部の中で見ると大きな異動があることが事例としてありますが、これはどういった考えを基にそういう人事異動をされているんでしょうか。

○大 下 議 長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長

個別の事例についてはお答えしかねます。お答えしかねるというのは、したくないんじゃないなくて、できないんですね。なぜならば、人事異動、組織の運営というのは全体最適、ただただそれを追求した結果です。特定の個人の人をどうにかしたい、ああしたい、こうしたいというのは、ほとんどないというふうに御理解をいただきたいと思います。

適材適所という言葉はあるんですが、いろんな要素が絡み合った、まさに複雑系というのが組織の人事です。ですので、私も、職員が300人、400人ぐらいいるわけなんですけれども、最終結果、バランスを見て是と、良しと、了解をしているだけで、個別のところまでは口を挟まないようにしています。市長が細部まで言い出すと、それこそ切りがないと、私もさすがに、部長は、幹部は普段接しているので情報も多いんですが、その先、課長、係長とどんどん下に下がっていくにつれ情報量が少なくなりますので、それらは、先ほどお話にあったヒアリング、その中で最適解を求めてもらうようにしています。

ちなみに、さっきちょっと答えそびれたので、人事面接についてせつかなので、これは職員に聞かせたいというのがあるのでお話をしてお

くと、安芸高田市役所ぐらいの規模であれば、人事面接は不要だと思います。逆に言うと、大組織だと必要になると思います。事実、私がそれこそ3万人から成る企業においては、人事部が絶大な力を持っていました。なぜかという、部門ごと、さらにその中に部ごと、ものすごく細分化していくんですね。そうすると、各部署に人事を任せると、みんな基本的に自分のところを上げよう、上げようします。そうすると、みんな上げてしまう、かつ、ばらばらになるので、平仄を取るために人事部というものが存在して、人事面接で全員に面接を講じたりしています。なので、あれは、大きな組織を運営するために必要なツールというのが私の解釈です。

○大下議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 今、人事面接の話が出ました。ある程度人事のほうで人を把握しておく必要があるのではないかなというふうに考えています。というのも、毎年出ている人事行政の運営等の状況という資料に、前々からずっとありますけれども、今の年齢構成を見たときに、合計373人のうち44歳以上が230人、43歳以下が143人、これは若年層は合併のときをきっかけに、あそこのときで職員の数が多かったもので、それ以降は採用を少し抑えていたという経緯があって、大きな差があります。特に44歳から47歳の4歳のところには今75人いるのに、その下の世代、40歳から43歳のところは28人、さらにその下の世代は17人と、人数が全然違う。

こういった中で、大体10名程度の部長職がいて、課長職は二、三十名いてという、幹部職員をどの分野でどういうふうに充てていかなきゃいけないのかということ、15年後ぐらいにはそういうことが来るわけですね、今四、五十人いるところを十数名で賄っていかないといけない。その中で、全てが全て管理職に向くタイプではないと思います。現場が向いている人もいれば、周りを活かす、あるいは部下を育てるのが上手な方もいらっしゃると思うので、そういった中で、人事が行く行くどういうふうな形で誰をどこに向けていくのかということ、準備しといてもいいのではないかなと、どこでどういう経験を積ませるのかということを考えておく必要があるのではないかなと思うんですけども、その辺り、長期的な視点で人事をどのように考えているか、お伺いしたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 先ほど御説明したところなんですけれども、日本の雇用形態というのは、職能給です、職能型。ですので、誰がどこで何をするというのは結果論になってきます。それよりも、誰がどうなんだという把握が重要です。人ありきですので。そういう意味では、今年度から、まず市長と幹部職員で導入しましたが、360度評価。通常は部下を上司が評価します



が、上司だけでなく部下、周りの人も含めて当人を評価しようという、この人の情報をより多く集める、そして蓄積していくというのは、今、南澤議員がおっしゃった、まさに長期的な組織運営の際に有効であると考えて導入しました。

○大下議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 分かりました。人事異動についても、希望も聞きながら、組織の全体最適を考えて最適解を求めているというようなことだったかと思うんですけども、異動を希望していて求める部署、自分が行きたい部署に行けないことというのは当然あると思います。また、全然予期していなかった部署に行くことも当然あると思います。異動を希望していて動けないということもあると思うんですけども、人事が決めた異動の意図が組織の方々に、何でこんな人事するんやと意図が伝わらなかったときに、モチベーションの低下って起きてくるのかなと思います。なぜ今回、このような人事になったのかというその異動の意図を伝えるような場というのはございますでしょうか。

○大下議長 答弁を求めます。

行森総務部長。

○行森総務部長 すみません、私は人事権を持つ人間ではございませんが、毎年内示を回させていただいております。その中の1ページに、人事異動の基本方針というのを記載してございますので、それに則って人事をさせていただいたということでございます。

このものについては全職員が書いてて、いわゆるメッセージ等々で職員係のほうから発出されますので、全職員が目を通せるという状況になっております。

以上でございます。

○大下議長 答弁を終わります。

引き続き答弁を求めます。

米村副市長。

○米村副市長 先ほど多分言われたのは、個々に、あなたはどういう理由でこちらに変わったとかいうのをされとるかということだったと思うんですけども、安芸高田市だけではなくて、民間企業もそういったのは多分されとらんと思いますので、今現在、安芸高田市ではそういった個別の人事内示をするときに、理由とかを提示することはございません。

○大下議長 答弁を終わります。

南澤議員に申し上げます。

一旦、一般質問を中断させていただきたいと思います。

お諮りいたします。

本日の会議時間が都合により延長したいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

- 大下議長 異議なしと認め、本日の会議時間は延長いたします。  
続いて一般質問の発言を許します。  
南澤議員。
- 南澤議員 今、人事異動の意図についてお尋ねして、前例がないというような話だったかと思うんですけれども、特に職場でモチベーションのところで、どういう意図なのか、自分は何を求められているのか、あるいは、適正をどう上層部が、人事が捉えているのか、そういったフィードバックを受ける場というのはあるんでしょうか。
- 大下議長 答弁を求めます。  
米村副市長。
- 米村副市長 先ほども言いましたように、個々で何を求めるとか、フィードバックするというのではありません。私も県から来とるわけですが、行政、一般民間企業でもないと思うんですが、もし例がありましたら教えていただきたいと思います。
- 大下議長 答弁を終わります。  
南澤議員。
- 南澤議員 ちょっと例については、今この場で持ち合わせていないので、調べてお伝えしたいなと思うんですけれども、要は、職員一人一人が組織の中で自分の居場所というか、どういったところを自分の良さとして組織の中で活かせるのか、そういったことを他者から評価されることによって、自分の居場所というか、人の持っている能力がより活かせるようになるのではないかなという視点から申し上げたことでございます。  
では、次の質問に進みたいと思います。  
人事異動は1～2週間前に内示が出るのが通例だが、多忙な年度末に異動する職員は、事務の引受け・引渡しの両方を行います。十分な時間が確保できるとは言えないのではないかと考えます。  
それを補うために、通常業務の中で、複数の職員で事務を所掌する中で引き継ぎをされていると推察しますが、後から配属された者が先に異動していくような事例が見受けられます。円滑な事務を維持するためにも、人事異動について一定のガイドラインが必要ではないかと思えます。  
例えば、自分の持っている事務はこの人に引き継いでいって、その人は今度違う人に引き継ぐといったようなことが明示されていると良いのではないかなと思えますし、ある程度自分がその職について何年間はそこで仕事をするというのが事前に分かっていたりすると仕事がしやすいのではないかなと思うんですけれども、お考えをお伺いしたいと思います。
- 大下議長 答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石丸市長 私も、個人的にはそのようなガイドラインがあったら良かったなど、銀行に15年務めてずっと思っていました。ただ、それはかなわぬはかな

い夢ですね。現実的には、残念ながらありません。

人事というのは、まさにカオスです。カオスというのは混沌という意味ですが、カオス理論のほうのカオスですね。数的誤差により予測が不可能な現象です。いろんな変数が存在して物事が動きます。物事が動くんですが、例えば3万人ぐらいいるといろんなものが動くので流動性があります。その中では、割合不具合なくするする回していけるようになるんですね。ただ、それでも2年ごとにきっちり異動している人もいれば、7年ぐらい放ったらかしの人もいました。人事部が忘れていたわけではもちろんないんですが、組織の都合でそうなっていました。まして、その100分の1、300人の組織においては、流動性はほぼありません。それこそ、ここにいる職員300人が1年後、市役所に勤めているかどうか、はっきりとしない人もいると思います。そうした複雑な状況がある中、計画的に人を動かすというのは至難の業というよりも、これはもう不可能だと捉えています。それが、私が勤め人であった立場としての実感です。

ただ、事務の引継ぎの話がありましたので、それについて、せっかくですので御紹介をしておきたいと思います。

業務の引継ぎについては、そもそも安芸高田市は、毎年度末に全ての職員が引継ぎ書というものを作成しています。これは、異動するよという話じゃなくて、各人の業務を1年ごとにきちんと洗い出し、それを踏まえて、異動のあるなしに関わらず組織の最適化を図るためです。これが大体3月の作業になるんですけれども、そうした話を全職員が認識した上で、異動する職員に対しては3月中頃に内示が出ます。ですので、引継ぎの期間としては、そこからやったとしても優に2週間は確保されている状況です。金融機関というのは特に異動の引継ぎが短い業態なんですけれども、営業店であれば4営業日とかでした。月曜日が内示、月火水で引継ぎ、木曜日は次の支店です。というのを経験した身からすると、2週間あればしっかりと落ち着いて引継ぎができるんじゃないかと考えています。

○大下議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 人事異動というのはカオスだというような説明が冒頭にありました。カオスだとは思いますが、過去の事例として、例えば県のほうの福祉関係のところへ派遣で行った者が、帰ってきたら福祉の仕事をするのかと思いきや、地域営農課で獣害対策のことをするとか、そういうような事例もあつたりするわけですね。そういったこともカオスだというふうにして片づけてしまっているのかなというふうなところもあるんですけれども、やっぱりある程度その人のキャリアパスとして、福祉のことを専門的にやってもらうというような気持ちで多分行っていると思うし、帰ってきてそのつもりでおったんじゃないかなというふう

うんですけれども、そういった点でも、ある程度人事のほうで育て方、その人をどのような形で組織の中で活躍してもらおうかというところをデザインしていく必要があると思うんですけれども、そういったものもカオスとして片づけてしまうんでしょうか。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 まず、その出向された方が帰ってきてどういうキャリアになっていくかというのは、おっしゃるところは分からなくはないです。ただ、そうなったということは、そうする必然性が組織にあったと、ただただそれなんだと思います。それについては、全員が承知をしている話です。個人のレベルでは、「うーん、ちょっと違うだけだな」って思うこともあるかもしれませんが、ただ、それを押しもなお雇われているのは、本人の意思です。他人がとやかく言う話ではないと思います。だったら辞めえやという話になってしまいますよね。そうではないんです。

そして、カオスというのはカオス理論の話で、何かというと、例えば、ここから葉っぱを離したときに、どこに落ちるかは予測できないというのがカオス理論です。ただ、明らかな事実として、この床のどこかに落ちる、これは予見ができます。ですので、私はこの例えをわざわざ使いました。どこに落ちるか正確には分からなくても、落ちる場所はもうここしかないんです。組織としてこれを共有できれば、私は足りると考えています。葉っぱを離せば、その数秒後にここに落ちる、止まる、このビジョンを共有するのが組織として大事であり、先ほど「デザイン」というふうに言われたんですけれども、そのデザインをしていく。それは、個々人のキャリアパスをデザインするのではなく、組織を描くほうだと思います。そのために、今日はちょうどここにそろっていますが、幹部の職員という者は、マネジメントという立場で個別の職員と向き合ってくれていると考えています。

○大下議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 引継ぎの話も出ましたが、その辺りも聞いてみたいと思います。

先ほど3月に引継ぎ書を作成するということがあったんですけれども、その引継ぎ書は管理職がチェックをされてますでしょうか。

○大下議長 答弁を求めます。

行森総務部長。

○行森総務部長 異動する職員の引継ぎ書というのは、当然その部の課長、部長、異動者には回ってきます。その課の職員の引継ぎ書について、私の場合でございませうけど、いわゆる異動しない職員、そういったところの職員の引継ぎ書というのは、私は全ては把握してございませう。異動者の分については書類を頂きますので、それは当然見てチェックをさせていただくということになります。基本的に各部での対処をされているというふう

に思っていますので、今は私の部のことを言ったわけですがけれども、そういう状況でございます。

○大下議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 今お話を伺うと、統一の見解というのではないだろうなというふうに受け取れました。行森部長がお話しになったのは、自分のところではというような回答だったと思うんですけれども、組織で仕事をしていくということだったと思うので、やはり組織の仕事のクオリティーですよ、誰がそのところに行っても同じように仕事ができるようにするためのものが引継ぎ書だと思いますので、そういったところをやっばり部の責任者に当たる人がしっかりと同じ仕事ができるように、恐らく人によってまちまちの引継ぎ書ができるんだと思うんですけれども、誰がそこに入ってもある程度うまくいくように引き継いでいく必要があるかと思うんですけれども、その辺りの御認識はいかがでしょうか。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 どの辺りにこだわってらっしゃるかなというのは、私も探るところはあるんですけれども、全員が一律に作成しています。その上で、異動があった場合は、当然上司が、その後人が入れ替わりますので確認することになります。その時点で、ちょっとこれは言葉が悪いんですけれども、抜き打ち検査的な仕組みにはなっているんですね。なので、何ならへのへのもへじを描いただけのものを持っている人もいるかもしれないです。例えば、でも、異動だってなったときに開けて、まずい、自分が困るだけですよね。なので、そこまでのクオリティー管理は必要ないという認識です。

そういう意味でおっしゃったのでなければ、それより上の高次の話であれば、各部員の業務を部長がどれくらい把握するかというのは、これは部長の裁量の範囲だというふうに捉えています。私の指示として各部長に、どれくらい各部員に仕事を割り振っているかというのを指示はしません。ただただ部として、パフォーマンスを上げてくれという指示になりますので、そこは部長のマネジメントに委ねています。

○大下議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 職能型、人に仕事をつけていくというようなところだと思うんですけれども、誰が行っても同じように仕事ができるというようなチームで仕事をしていくスタイルなのかなというふうに思うんですけれども、そうなったときに、お客さんが来る、市民の方が来る、対応するといったような対応履歴みたいなものが、恐らく紙で残っていたりもすると思うんですけれども、そういったものをデータベース化して、検索ワード、人の名前を入れたら、どういったこれまでの経歴があるのかとかって

うものは、ぱっと見て、誰が見てもこれまでの経緯が分かって、スムーズに接続できるようなシステムというのが必要だと思うんですけども、そういったものは現在導入されてますでしょうか。

○大下議長 答弁を求めます。

行森総務部長。

○行森総務部長 南澤議員がおっしゃるのは、それぞれ各部課において、お客さんとの交渉であったり、訪問であったり、そういった履歴のことということでよろしいんですかね。それとも、例えば専門的な部署、いわゆる総務課においてというような、そういう特定をしているというわけではございませんね。それでよろしいですね。

特別そういったシステムというのはございませんが、例えば課とか、そういったものを作って引継ぎをされているというところもあるやも分かりません。ですから、必要であるというふうに思ったものについては、ある程度そういった情報が継続されて引継ぎされるのかなというふうに思っています。

○大下議長 引き続き答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 恐らく私の受け止めなんですけど、営業日誌のようなものをイメージされて、ではないんですかね。なのかなと思ったんですけども、今答弁もありましたが、市役所というのは、市民の方がいろんなシチュエーションでお越しになります。本当に単なる照会、単なる証明の発行だけのときもありますので、それらを逐次書き留める、記録化するというものはしていません。ただ、個別の事案ですね、何かトラブルもあれば、それこそ何か協議をしている、そういったものはきちんと記録として残って、それこそ私に報告する都合もありますので、記録として積み上がってきて、それは自動的に担当者というよりも、課、部レベルですけども、引き継がれていきます。

○大下議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 以上で質問を終わります。

○大下議長 以上で南澤議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。  
次回は、12月20日午前10時に再開いたします。  
本日はこれにて散会いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 5時02分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員